

豊岡市こども計画 (案)

2025 年 1 月

豊 岡 市

目次

第1章 計画の策定にあたって..... 1

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 2
- 3 計画の期間..... 2
- 4 計画策定の経緯 3
- 5 他計画との関係 4

第2章 豊岡市のこども・子育てを取り巻く現状..... 5

- 1 出生数・児童数及び世帯数等の状況..... 5
- 2 本市の着目すべき状況 10

第3章 計画の目指す方向..... 12

- 1 目指す方向性 12
- 2 こども計画の構成..... 13

戦略編

第4章 戦略的な取組..... 15

- 1 戦略体系図..... 15
- 2 戦略体系図に基づく取組..... 16

総合編

第5章 施策の展開..... 25

- 1 施策の体系図..... 25
- 取組方針1 子育て・子育てを支援します 26
- 取組方針2 こどもの健やかな育ちを支援します 35
- 取組方針3 保護者が安心して子育てができる環境を 確保します 45

第6章 量の見込みと確保方策..... 52

1 就学前の教育・保育の提供区域の設定.....	52
2 就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制.....	53
(1) 1号認定【認定こども園・幼稚園】	59
(2) 2号認定【認定こども園・保育所】	63
(3) 3号認定【認定こども園・保育所・地域型保育】	67
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	71
(1) 利用者支援事業	73
(2) 妊婦等包括相談支援事業	74
(3) 地域子育て支援拠点事業	75
(4) 妊婦健康診査.....	76
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	77
(6) 養育支援訪問事業	78
(7) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）	79
(8) 子育て短期支援事業.....	80
(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	81
(10) 一時預かり事業	82
(11) 延長保育事業.....	84
(12) 病児保育事業.....	85
(13) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	86
(14) 放課後子ども教室	92
(15) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	93
(16) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業.....	93
(17) 子育て世帯訪問支援事業	94
(18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	95
(19) 産後ケア事業.....	96

第7章 計画の推進体制と進捗管理..... 97

1 計画の推進体制	97
2 進捗の管理.....	97

参考資料 98

- 1 アンケート結果（抜粋） 98
- 2 豊岡市こども計画策定の経過 104
- 3 豊岡市子ども・子育て会議条例 105
- 4 豊岡市子ども・子育て会議委員名簿 107
- 5 用語集 108



第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国内のこどもを取り巻く状況をみると、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観が多様化するなどの生活環境の変化とともに、児童虐待相談件数や不登校児童生徒数が過去最多になるなど、深刻な状況になっています。また、近年、自殺やいじめなどの生命・安全の危機、子育て家庭の孤立、子どもの貧困などの問題も顕在化しています。

本市では、2012年にまちづくりの理念を定めた「豊岡市のいのちへの共感に満ちたまちづくり条例」を制定しました。この条例の考え方は、①限られた命を大切にすること、②命は支え合っていること、③命はつながっていることを市の様々な施策に盛り込み、いのちへの共感となる取組を一つ一つ広げていき、将来、「いのちへの共感」がまち全体に満たされた時に、全ての市民が幸せを感じられるまちになっていることを目指しています。

また、豊岡市地方創生総合戦略におけるこども・子育てに関する取組では、ふるさと教育、コミュニケーション教育、英語教育、英語遊び保育、演劇的手法を用いた非認知能力の向上、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭、ジェンダーギャップ解消戦略、婚活応援プロジェクトなどを推進し、特色ある人口減少対策に取り組んでいます。

一方で、市内のこどもや子育て家庭の現状を見ると、出産した家庭の約4割が子育てにサポートを必要とする家庭（子育ての支援者がいない、強い育児不安、養育能力の低さ、経済的不安、心身の疾患など）であることがわかりました。

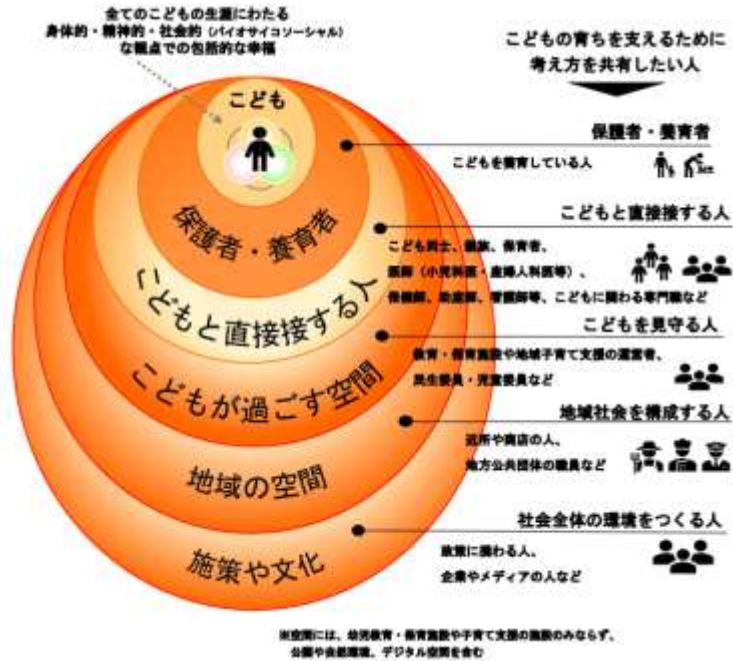
また、乳幼児健診時のアンケートにおいて地元で子育てしたいと考える割合が国県と比較して低いこと、不登校児童生徒数と児童虐待の通告件数が増大していることや、理想の子どもの数に対して実際の子どもの数が少ないことなど、多くの課題が見えてきました。

こども基本法の基本理念（抜粋）では「こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行う」とされており、国は、この法律に基づくこども大綱を策定し、都道府県や市町村にもこども計画の策定の努力義務を課すなど、国を挙げてこども・子育て家庭の課題解決に取り組もうとしています。

本市においても、こどもや子育て家庭の現状を踏まえ、国県の施策や豊岡市地方創生総合戦略におけるこども・子育てに関する各種施策との連携を図りながら、市のこども・子育て施策の方向性を「豊岡市こども計画」に示そうとするものです。

そして、こどもが最も大切な命と尊重され、こどもに関わる家庭、地域、学校園、事業者などが「共感」としてつながり、将来にわたって、こどもの成長と、成長の土台となる安心できる環境づくりを目指し、この「豊岡市こども計画」が「いのちへの共感」の取組の一つとなるよう推進していきます。

【図表 1-1 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン】



資料：幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの 100 か月の育ちビジョン）（こども家庭庁令和 5 年 12 月 22 日）

2 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項に規定される「市町村こども計画」であり、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の規定に基づく「市町村計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を一体的に策定するものです。

3 計画の期間

本計画は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5か年の計画とします。なお、計画期間内であっても必要に応じて計画を見直すこととします。

【図表 1-2 計画の期間】

2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
計画期間				

4 計画策定の経緯

(1) 国の動向

近年の重要な展開として、2023（令和5）年4月には、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が施行されました。こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約（以下「こどもの権利条約」という。）の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態）で生活を送ることができる社会の実現を目指すものです。

こども基本法において「こども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」とされています。これは、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、こどもや若者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるように支えていくことを示したものです。

また、同じく2023（令和5）年4月に、「こども家庭庁」が発足し、2023（令和5）年12月には、こども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定されました。こども大綱では、こども基本法が目指す社会（こどもまんなか社会）の実現は、こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を生かすことができるようになることや、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶うことにつながり、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要であるとされています。

(2) 本市の経緯

本計画は、「子ども・子育て支援法」第72条第1項、「こども基本法」第10条第2項に規定する市町村こども計画の策定及び推進する目的で設置した「豊岡市子ども・子育て会議」における審議を踏まえて策定するものです。

「豊岡市子ども・子育て会議」は、子どもの保護者、子ども・子育て支援事業者、学識経験者等により構成し、こども計画や子ども・子育て支援事業計画、こども施策の推進等に関して審議してきました。

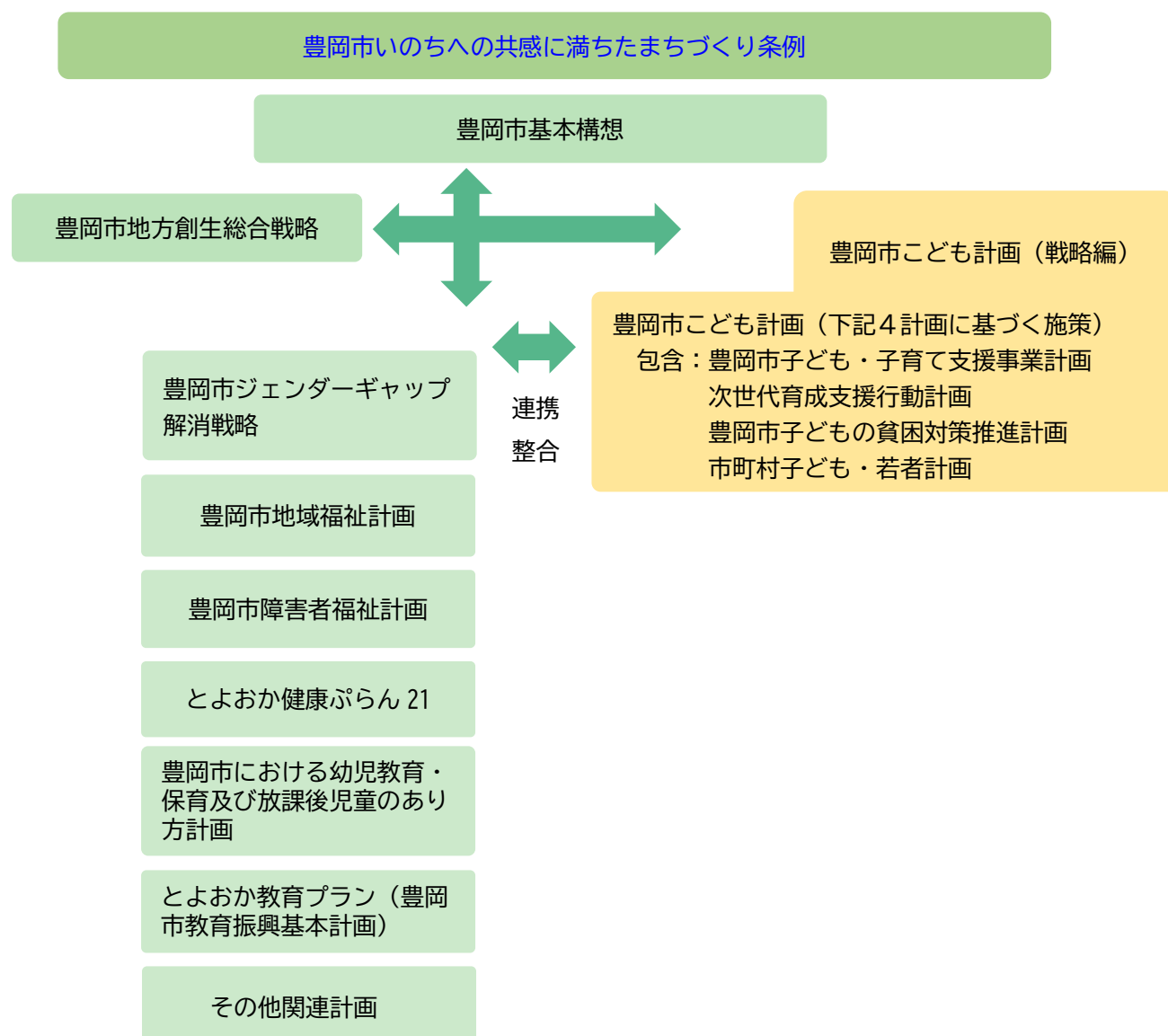
また、計画の検討段階では、子育て世帯、小中学生、若者を対象としたアンケート調査（2024（令和6）年3月～6月）と、高校生を対象としたワークショップ（2024（令和6）年7月）を行いました。子育て世帯に関しては、アンケート調査によって得た、現在の就学前の教育・保育事業の利用状況や利用希望等を踏まえた上で、提供体制の確保方策に反映しています。また、小中学生、若者に関しては、生活実態及び学習状況等を踏まえ、施策等を検討しました。

5 他計画との関係

本計画においては、「豊岡市基本構想」に基づき取組を進めるとともに、「豊岡市地方創生総合戦略」、「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」、福祉分野の上位計画である「豊岡市地域福祉計画」と連携して取組を推進していきます。

また、「豊岡市障害者福祉計画」、「とよおか健康ぶん21」、「とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）」、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（以下「幼保・放課後児童のあり方計画」という。）」などの他の計画との整合を図りながら、取組を推進していきます。

【図表 1-3 他計画との関係】



第2章

豊岡市のこども・子育てを取り巻く現状

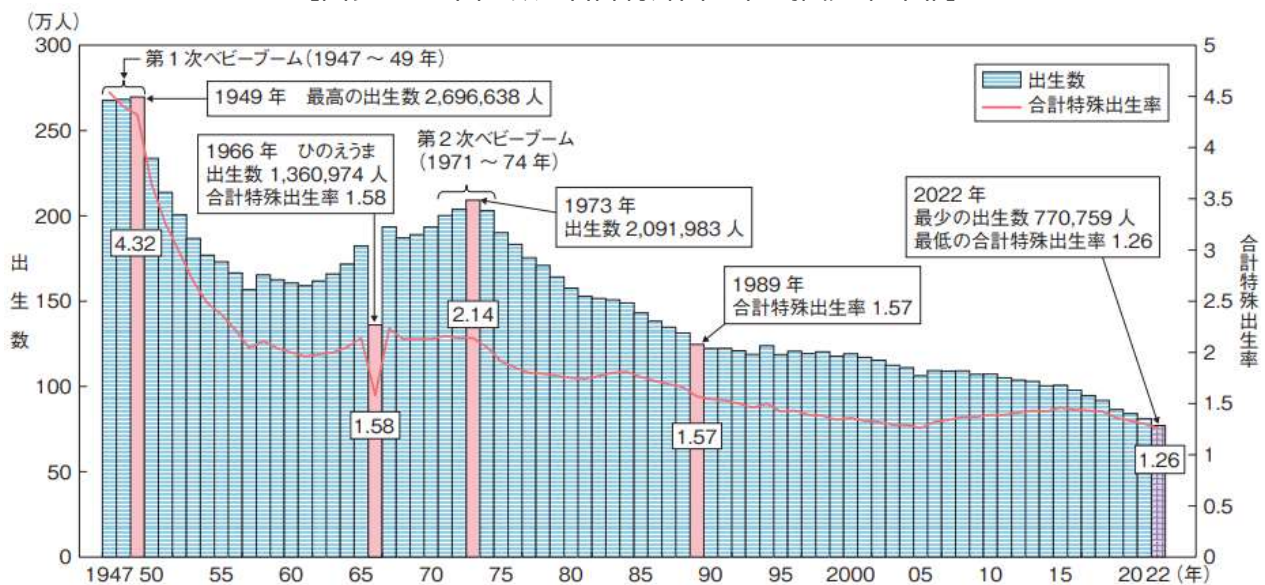
1 出生数・児童数及び世帯数等の状況

(1) 出生数と合計特殊出生率の推移（全国）

出生数の全国的な傾向を見ると、2022（令和4）年の出生数は77万759人で、過去最低の出生数となっています。

合計特殊出生率についても、子どもを産む年代の女性の人口減少等を背景に減少傾向にあり、2022（令和4）年で1.26となっています。

【図表 2-1 出生数と合計特殊出生率の推移（全国）】

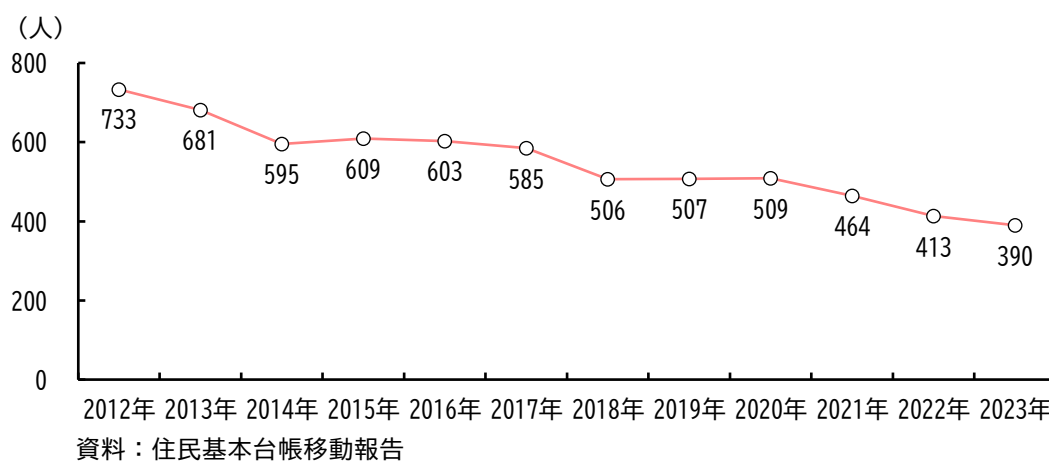


資料：令和6年版こども白書（資料：厚生労働省「人口動態統計」（確定数））

(2) 出生数の推移

本市の出生数は減少傾向にあり、2023（令和5）年で390人となっています。

【図表 2-2 出生数の推移】



(3) 地域別3区分別年齢人口

年齢人口をみると、豊岡地域、日高地域で0～14歳人口が多くなっています。また、全ての年齢区分で豊岡地域が最も人口が多く、但東地域では65歳以上の人口が1,695人と全体の半分近くが65歳以上となっています。

【図表 2-3 地域別3区分別年齢別人口】

単位：人

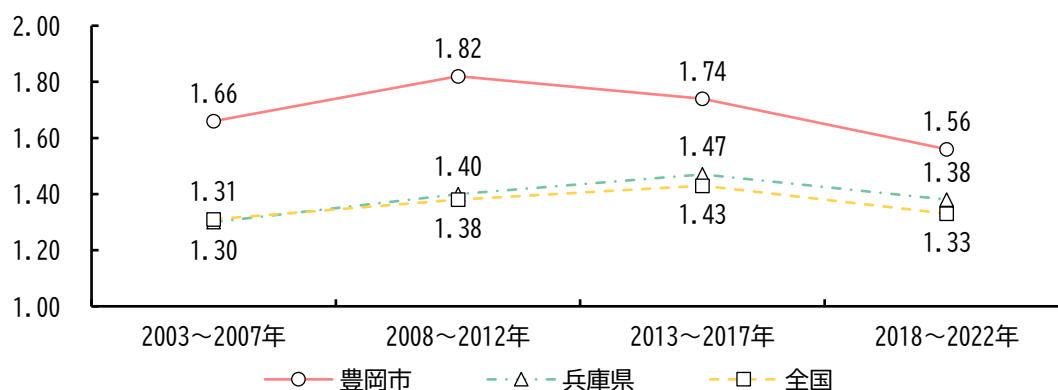
	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	合計
豊岡地域	4,709	21,868	12,162	38,739
城崎・港地域	437	2,706	2,207	5,350
竹野地域	312	1,907	1,764	3,983
日高地域	1,758	8,216	5,485	15,459
出石地域	921	4,602	3,267	8,790
但東地域	286	1,617	1,695	3,598
合計	8,423	40,916	26,580	75,919

資料：庁内資料（2024年3月現在）

(4) 合計特殊出生率（バイズ推定値）の推移

豊岡市の合計特殊出生率についてみると、2018（平成30）～2022（令和4）年は1.56となっており、兵庫県、全国と比較すると高くなっています。

【図表 2-4 合計特殊出生率（バイズ推定値）の推移（豊岡市・兵庫県・全国）】



※ 小地域間の比較や経年的な動向を合計特殊出生率でみる場合、特に出生数が少ない場合には、数値が大幅に上下し、その地域の出生の動向を把握することが困難である。これは、標本数（出生数）が少ないため、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示すためである。具体的には、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した数値。

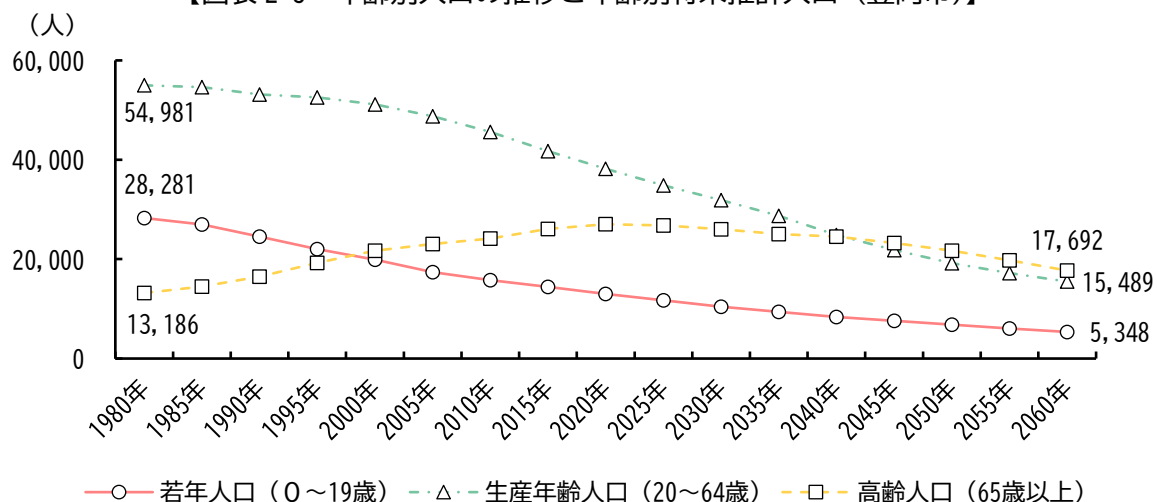
資料：豊岡市人口ビジョン

(5) 年齢別人口の推移と年齢別将来推計人口

年齢別に人口の推移をみると、1995（平成7）～2000（平成12）年の間に、高齢人口（65歳以上）が若年人口（0～19歳）を上回りました。

将来においてもその傾向が継続すると考えられ、2040（令和22）～2045（令和27）年の間に、高齢人口（65歳以上）が生産年齢人口（20～64歳）を上回ると推計されます。

【図表 2-5 年齢別人口の推移と年齢別将来推計人口（豊岡市）】



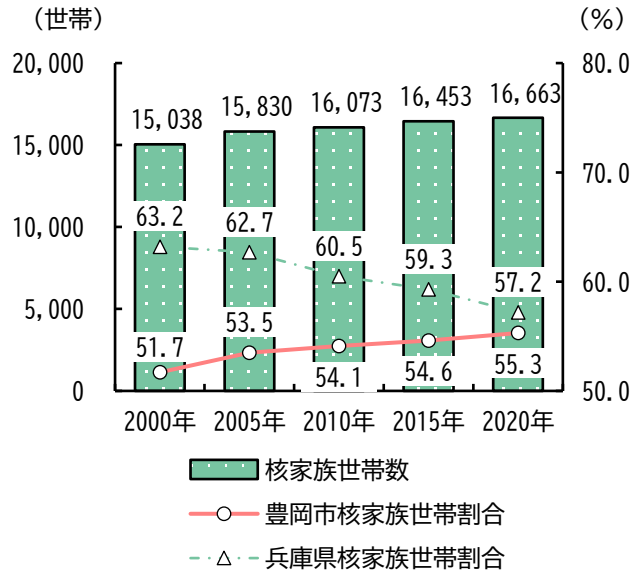
資料：豊岡市人口ビジョン（2020年2月）

（６） 核家族世帯数とひとり親世帯数の推移

核家族世帯数の推移をみると、豊岡市では核家族世帯が年々増加していますが、一般世帯総数に対する核家族世帯の割合は、兵庫県よりも低くなっています。

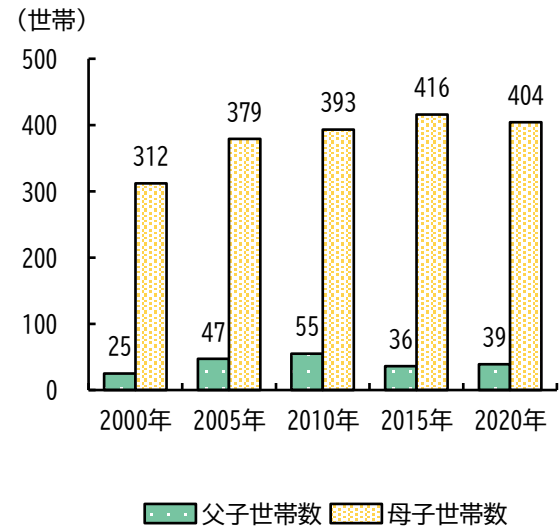
ひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯は増加傾向にあり、父子世帯は各年で増減がみられます。

【図表 2-6 核家族世帯数の推移（豊岡市）】



※ 核家族世帯は、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯
資料：国勢調査

【図表 2-7 ひとり親世帯数の推移（豊岡市）】

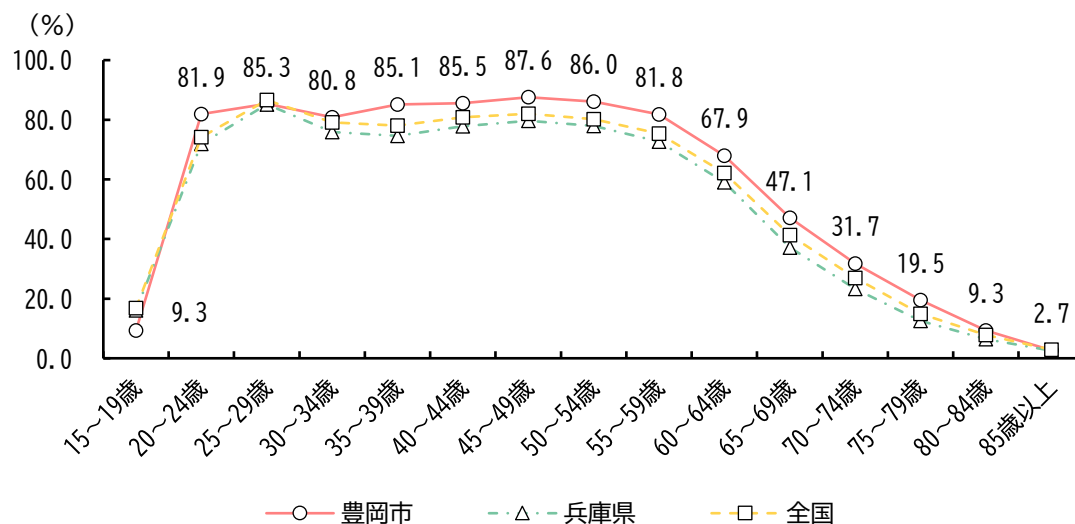


※ 母子（父子）世帯は、未婚、死別又は離別の女親（男親）と、その未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯（他の世帯員がいないもの）
資料：国勢調査

(7) 女性の年齢別労働力率

豊岡市の女性の年齢別労働力率についてみると、概ね兵庫県、全国よりも高くなっています。

【図表 2-8 女性の年齢別労働力率（2020（令和2）年）】



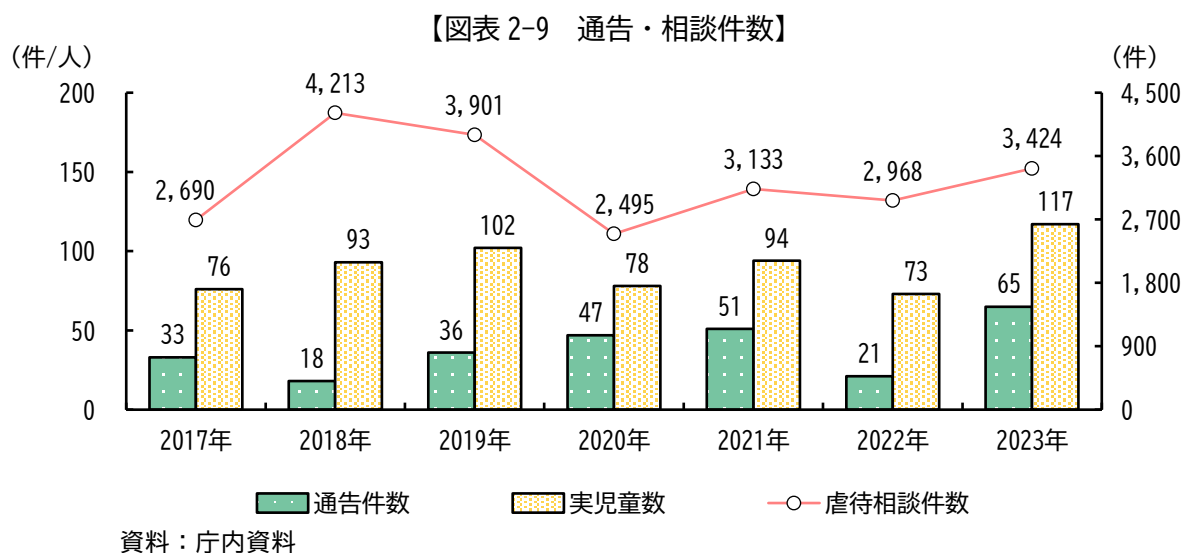
※ 労働力率＝人口に占める労働力人口（休業中を含む就業者と完全失業者の合計）の割合

資料：国勢調査

2 本市の着目すべき状況

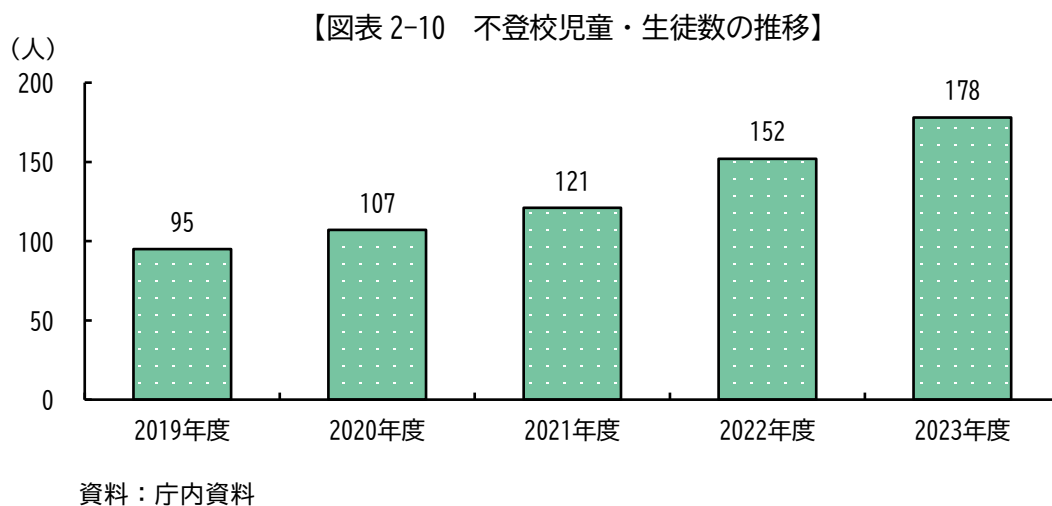
(1) 児童虐待の状況

本市の児童虐待の状況をみると、増加傾向にあり、2023（令和5）年に通告件数が65件、虐待相談件数が3,424件となっています。



(2) 不登校児童・生徒数の推移

本市の不登校児童・生徒数は増加しており、2023（令和5）年度で178人となっています。



(3) 理想の子ども数を持たない理由（理想・予定子ども数の組み合わせ別）

持たい子どもの数に比べて実際に予定している子どもの数が少ない原因は、経済的理由や育児負担が高い割合を示しています。

【図表 2-11 理想・予定子ども数の組み合わせ別 理想の子ども数を持たない理由】

(複数回答)

理想・予定子ども数の組み合わせ	回答者数	割合	経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	パートナー		その他	
			子育てや教育にお金がかかりすぎるから	家が狭いから	自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから	高年齢で産むのはいやだから	健康上の理由から	不妊・不育のため(※不妊・不育の支援を検討するための設問です。)	育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	周囲の家事・育児への協力が得られないから	パートナーが望まないから	子どもがのびのび育つ環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから
理想2人以上 予定1人	78	29.3%	59.0%	3.8%	21.8%	35.9%	21.8%	20.5%	29.5%	6.4%	6.4%	3.8%	7.7%
理想3人以上 予定2人	158	59.4%	86.1%	15.2%	31.6%	32.9%	10.1%	15.2%	29.7%	17.1%	8.2%	7.0%	7.6%
理想4人以上 予定3人	28	10.5%	85.7%	17.9%	28.6%	35.7%	10.7%	7.1%	35.7%	10.7%	14.3%	10.7%	0.0%
理想5人以上 予定4人	2	0.8%	100.0%	50.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総数	266	100%	78.2%	12.4%	28.9%	34.2%	13.5%	15.8%	30.1%	13.2%	8.3%	6.4%	6.8%

資料：豊岡市子育てアンケート調査結果

(4) 支援が必要な家庭の増加

出産した家庭の約4割が子育てにサポートを必要とする家庭（子育ての支援者がいない、強い育児不安、養育能力の低さ、経済的不安、心身の疾患など）であることがわかっています。

また、2023年に小中学生（小5～中3）を対象に実施したヤングケアラーに関する調査において、自分がヤングケアラーに「あてはまる」と自覚している割合は 4.1%でした。

ただ、「わからない」との回答も 11%あり、ヤングケアラーに「あてはまらない」と言い切れない人が一定数いることもわかっています。

第3章

計画の目指す方向

1 目指す方向性

「豊岡市基本構想」では、「小さな世界都市 - Local & Global City -」をめざすまちの将来像として、ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまちをめざしています。

このめざすまちの将来像の実現に向け、こども・子育ての分野においては、次代を担う子どもたちや地域を支える人たちが、ふるさとへの誇りと愛着を感じられる「未来を拓く人を育むまちづくり」を進めており、そのなかで「健やかで心豊かな子どもを育むまちづくり」の実現をめざしています。

また、こども大綱において、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとって一番の利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守る「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

本計画では、「こどもまんなか社会」と「豊岡市基本構想」のめざすまちづくりを踏まえ「全てのこどもが、ウェルビーイングに暮らしている」を長期目標とします。

また、長期目標を目指す過程として、戦略目的（計画期間である5年間で達成したい状態）は「こどもとこどもを取り巻く人々が、笑顔で生き生きと暮らしている」とします。

【長 期 目 標】

全てのこどもが、ウェルビーイングに暮らしている

【戦 略 目 的】

こどもとこどもを取り巻く人々が、
笑顔で生き生きと暮らしている

2 こども計画の構成

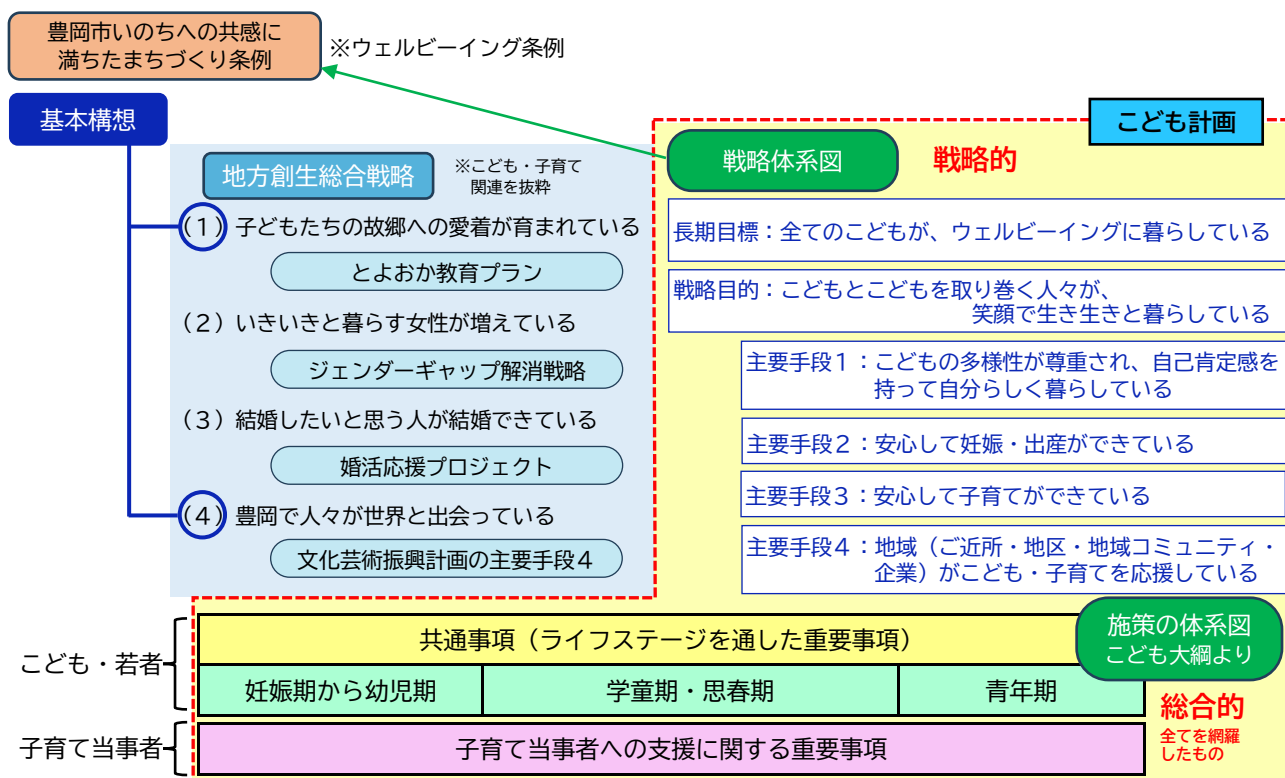
こども基本法に規定される「市町村こども計画」は、多岐にわたっていることから、市がどの施策を強化したいのかが伝わりにくいものとなります。このため、「豊岡市こども計画」では、「戦略体系図」を用いて、重点的に取り組む手段を示すとともに、幅広いこども施策を定めた「施策の体系図」と合わせた2層構造の計画を策定します。

なお、市全体のこども・子育て施策は、第1章5「他計画との関係」での記載のとおりですが、特に「豊岡市地方創生総合戦略」と、「豊岡市こども計画」との関係性は、下図のとおりです。

本計画における「こども」とは、こども基本法の定義と合わせ「心身の発達の過程にある者」とします。

また、「ウェルビーイング」とは、「身体的・精神的・社会的に幸福な状態」とします。

【図表 3-1 こども計画の構成と地方創生総合戦略との関係性】



戰略編

第4章

戦略的な取組

1 戦略体系図

長期目標	全てのこども※①が、ウェルビーイング※②に暮らしている
戦略目的	こどもとこどもを取り巻く人々が、笑顔で生き生きと暮らしている
主要手段1	こどもの多様性が尊重され、自己肯定感を持って自分らしく暮らしている
	(1) こどもが主体的に物事へ取り組んでいる (活動)
	(2) こどもの居場所がある (場所)
	(3) こどもに家族以外にも信頼できる人がいる (人)
	(4) こどもの意見が尊重されている (気持ち)
主要手段2	安心して妊娠・出産ができています
	(1) 妊娠・出産する人が、経済的に支援されている
	(2) 妊娠・出産に関する保健・医療・福祉サービスが充実している
	(3) 妊婦や産婦とその家族が相談できる場所・人がある
主要手段3	安心して子育てができています
	(1) 子育て当事者が、経済的に支援されている
	(2) 教育、保育、保健、医療、福祉サービス、支援策が充実している
	(3) 子育て当事者が相談できる場所・人がある
	(4) 子育て当事者の職場が、仕事と子育ての両立を支援している
主要手段4	地域（ご近所・地区・地域コミュニティ・企業）がこども・子育てを応援している
	(1) こども・子育てを応援する人が増え、活発に活動している
	(2) 地域のこどもを地域で育てる意識が高まり、こどもを対象とした活動が増えている

長期目標：このこども計画において長期的に実現したい状態。

戦略目的：このこども計画において5年間で達成したい状態。

主要手段：戦略目的を実現するための主要な手段（達成すべき状態）。

「(1)、(2)、(3)」表記は、主要手段（達成すべき状態）を実現するための具体的な手段。

※①「こども」には「若者」を含む。

※②「ウェルビーイング」とは「身体的・精神的・社会的に幸福な状態」を指す。

2 戦略体系図に基づく取組

主要手段 1	こどもの多様性が尊重され、自己肯定感を持って自分らしく暮らしている	
こどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所（場所、時間、人との関係性）を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができることは、自己肯定感や自己有用感を高めることにつながります。		
指標	小中学生アンケート 「ふだんの生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか。」 よくある・ときどきあると答えた児童生徒の割合	現状値 91.4% 【2024 年度】  目標値 91.4%以上 【2029 年度】

活動指標

指標名	現状値	目標値
非認知能力向上に取り組んでいる小学校の割合	100%【2023 年度】	100%【2028 年度】
居場所マップ	なし【2024 年度】	あり【2025 年度】
教育相談室活動件数（電話・面談）	124 件【2023 年度】	140 件【2028 年度】

具体的手段(1)	こどもが主体的に物事へ取り組んでいる	
幼い頃から積み重ねられた主体的に取り組む経験は、青年期から成人期に至る若者の主体的な社会参画につながっていきます。 本市の若者（若者アンケート問7）【100 図表 参-5】の大半は、主体的な社会参画を望んでいます。 この思いを大切にし、将来の主体的な社会参画につなげる取組を支援します。	取組例	
	コミュニケーション教育 非認知能力向上のための取組 スポーツ少年団体活動 文化芸術活動（ホール、劇場、美術館、博物館）	

具体的手段(2)	こどもの居場所がある
こどもが自分らしく暮らすためには、その成長過程や状況に応じた居場所が必要です。 本市の若者（若者アンケート問 45）【P102 図表 参-7】も、放課後などに気軽に行ける安全な居場所の提供を市に求めています。 また、不登校児童・生徒数の増加（第2章 2（2））【P10 図表 2-10 不登校児童・生徒数の推移】もあります。 それぞれのニーズに対応できる居場所の検討や確保に取り組めます。	取組例 市民交流広場 こども支援センター（ふれあいルーム） 放課後児童クラブ ひきこもり対策（兵庫ひきこもり相談支援センター豊岡ランチなど） 図書館 地区コミュニティセンター 子ども食堂 寄り添い型音声対話 AI の活用（小中学校） メタバースの活用（小中学校）

具体的手段(3)	こどもに家族以外にも信頼できる人がいる
こどもにとって信頼できる人の存在が必要です。 本市の小中学生（小中学生アンケート問 11）【P99 図表 参-2】の多くには、何かしらの相談相手がいる一方、一部には、相談相手がいない課題があります。 こどもに信頼され、こどもが相談できる人の確保に取り組めます。	取組例 教育相談室 こども支援センター 青少年センター スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー

具体的手段(4)	こどもの意見が尊重されている
高校生ワークショップの際には「思いを伝えられるこの機会がありがたい」との発言がありました。 小中学生（小中学生アンケート問 22）【P100 図表 参-4】も、その思いを持っています。 こどもや若者を「未来を担う」というだけでなく、「いまを生きる市民」として捉え、ともに社会を創っていくため、こどもの意見を傾聴し尊重していきます。	取組例 こどもが意見を表すことができる環境づくり

主要手段2 安心して妊娠・出産ができている		
子の親となる人の最初のステージである、「安心して妊娠・出産ができている」ことはとても大切であり、こどもにとってのウェルビーイングにつながります。		
指標	4か月児健診時アンケートでの「妊娠・出産について満足している割合」	現状値 93.3% 【2023 年度】  目標値 95.0% 【2028 年度】
	4か月児健診時アンケートでの「ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある母親の割合」	現状値 84.5% 【2023 年度】  目標値 90.0% 【2028 年度】

活動指標

指標名	現状値	目標値
特定不妊治療（生殖補助医療）費助成件数	96 件【2023 年度】	110 件【2028 年度】
産後ケア事業実施件数	252 件【2023 年度】	265 件【2028 年度】
子育てなんでも相談室利用件数	912 件【2023 年度】	1,000 件【2028 年度】

具体的手段(1)	妊娠・出産する人が、経済的に支援されている
本市の子育て世帯（第2章2（3））【P11 図表 2-11 理想・予定子ども数の組み合わせ別 理想の子ども数を持たない理由】は、子育てに経済的負担を感じています。 各種助成制度（妊婦健診、乳幼児等医療費など）や出産育児一時金により、経済的な支援を実施します。	取組例
	助成（妊婦健診、妊婦歯科健診、産婦健診、新生児聴覚検査、不育症治療、不妊治療、未熟児養育医療、乳幼児等医療費） 妊婦支援給付金 出産育児一時金 助産制度

具体的手段(2)	妊娠・出産に関する保健・医療・福祉サービスが充実している
本市の子育て世帯（第2章2（3））【P11 図表 2-11 理想・予定子ども数の組み合わせ別 理想の子ども数を持たない理由】は、子育てに心身の負担を感じています。 また、出産した家庭の約4割が子育てにサポートを必要とする家庭（子育ての支援者がいない、強い育児不安、養育能力の低	取組例
	産前・産後サポーター派遣 産後ケア こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）事業 子育て短期支援（子育て家庭ショートステイ）

さ、経済的不安、心身の疾患など）だという課題があります。 産前・産後サポーター派遣や、産後ケア事業などの子育て支援サービスを充実させ、心身の負担の軽減を図ります。	
---	--

具体的手段(3)	妊婦や産婦とその家族が相談できる場所・人がある
安心して妊娠・出産するためには、妊婦や産婦とその家族が相談できる場所・人が不可欠です。 未就学児の保護者（子育て世帯アンケート（未就学児の保護者）問8）【P98 図表参-1】の一部の人には、相談できる場所・人がいない課題があります。 妊婦や産婦とその家族が気軽に相談できる相談先の確保に取り組めます。	取組例 子育てなんでも相談室 子育てセンター こども支援センター〔重複〕

主要手段3 安心して子育てができている		
子の親を始め子育て当事者が、子育てに伴う喜びを実感するためには、安心して子育てができることは大切であり、子育て当事者とこどものウェルビーイングにつながります。		
指標	乳幼児健診時アンケートでの「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」	現状値 91.1% 【2023 年度】 (4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児健診の平均)  目標値 95.0% 【2028 年度】 (4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児健診の平均)
	子育て世帯アンケート 「豊岡市における子育ての環境や支援への満足度」(5 段階評価)	現状値 2.41 【2023 年度】  目標値 2.70 【2028 年度】

活動指標

指標名	現状値	目標値
就学前施設の待機児童数、(潜在的待機児童数)	0 人、(8 人)【2024.4.1】	0 人、(0 人)【2029.4.1】
放課後児童クラブ待機児童数	10 人【2024.5.1】	0 人【2029.5.1】
子育てセンター相談件数	741 件【2023 年度】	800 件【2028 年度】

具体的手段(1)	子育て当事者が、経済的に支援されている
本市の子育て世帯（第2章2（3））【P11 図表 2-11 理想・予定子ども数の組み合わせ別 理想の子ども数を持たない理由】は、子育てに経済的負担を感じています。 各種助成制度（こども医療費、母子家庭等医療費など）や児童手当により、経済的な支援を実施します。	取組例
	助成（乳幼児等医療費〔重複〕、こども医療費、母子家庭等医療費） 児童手当 児童扶養手当 特別児童扶養手当 障害児福祉手当 就学援助 高校生通学バス定期補助 奨学金貸与

具体的手段(2)	教育、保育、保健、医療、福祉サービス、支援策が充実している
本市の子育て世帯（第2章2（3））【P11 図表 2-11 理想・予定子ども数の組み合わせ	取組例
	乳幼児健診 子どもの予防接種

別 理想の子ども数を持たない理由】は、子育ての、心身の負担を感じています。 また、出産した家庭の約4割が子育てにサポートを必要とする家庭（子育ての支援者がいない、強い育児不安、養育能力の低さ、経済的不安、心身の疾患など）だという課題があります。 乳幼児健診、育児支援教室、就学前施設での保育・教育、一時保育などの子育て支援サービスを充実していきます。	発達相談 子育て短期支援（子育て家庭ショートステイ）〔重複〕 ファミリーサポートセンター 一時保育、延長保育、園庭開放 病児・病後児保育 運動遊び 英語遊び保育 放課後児童クラブ〔重複〕 子育てセンター〔重複〕 こども広場
--	---

具体的手段(3)	子育て当事者が相談できる場所・人がある
安心して子育てするためには、子育て当事者が相談できる場所・人が不可欠です。 未就学児の保護者（子育て世帯アンケート（未就学児の保護者）問8）【P98 図表 参-1】の一部の人には、相談できる場所・人がいない課題があります。 子育て当事者が気軽に相談できる相談先の確保に取り組みます。	取組例 子育てなんでも相談室〔重複〕 子育てセンター〔重複〕 こども支援センター〔重複〕

具体的手段(4)	子育て当事者の職場が、仕事と子育ての両立を支援している
共働き世帯が増加し、また、結婚・出産後も仕事を続けたい人が多くなっている中、その両立を支援していくことが重要です。 本市の子育て世帯（第2章2（3））【P11 図表 2-11 理想・予定子ども数の組み合わせ別 理想の子ども数を持たない理由】は、その一定数が、自分の仕事に差し支えるからという理由で、理想とすることども数を現実には持たない選択をしています。 市民や事業主への意識啓発を進め、職場が仕事と子育ての両立を支援することを目指します。 なお、2023 年度において、市内民間事業所の育児休業取得者は、194 人（男性 51 人、女性 143 人）（ハローワーク調査）となっています。	取組例 ジェンダーギャップ解消推進 くるみん（国による子育てサポート企業の認定制度）

主要手段4	地域（ご近所・地区・地域コミュニティ・企業）がこども・子育てを応援している	
人口減少、核家族化や高齢化の進展に伴い、親が子育てをするときも、こどもが育つ上でも必要な、こども同士や親以外の多くの人々との関わりが少なくなってきました。今後は、地域、事業所、団体などが行う様々な取組を通じて、こどもや子育て中の方々を社会全体で支える気運を醸成していく必要があります。		
指標	まちづくりアンケート問16『あなたのまわりの子どもたち（小学生・中学生）は、まわりの大人たちとのあいさつや会話が出来ますか』（5段階評価）	現状値 3.03 【2024 年】  目標値 3.10 【2029 年】

活動指標

指標名	現状値	目標値
ファミリーサポートセンター活動件数	573 件【2023 年度】	630 件【2028 年度】
こどもを含めた活動をしている地域コミュニティ組織の割合	100%【2023 年度】	100%【2028 年度】

具体的手段(1)	こども・子育てを応援する人が増え、活発に活動している	
こどもがウェルビーイングな生活をおくるには、地域でのこども・子育ての応援が不可欠です。 本市の若者も（若者アンケート問32）【P102 図表 参-6】、「地域での子育て支援の促進（地域ボランティア等）」の取組が、こども・子育てにやさしい社会を作ると考えています。 こども・子育てを応援する地域住民の方が増え、活発に活動するよう取り組みます。	取組例	
	ファミリーサポートセンター〔重複〕 子育てサークル スポーツ少年団活動〔重複〕	

具体的手段(2)	地域のこどもを地域で育てる意識が高まり、こどもを対象とした活動が増えている	
本市の若者も（若者アンケート問32）【P102 図表 参-6】、「子ども・子育てに関する社会の理解促進」の取組が、こども・子育てにやさしい社会を作ると考えています。	取組例	
	青少年健全育成事業 子ども会・PTA 活動 地区・地域コミュニティへの呼びかけ	

小中学生（小中学生アンケート問 20）【P99 図表 参-3】の半数が、地域で考えや思いを話せる人がいない状況です。 地域のこどもを地域で育てる意識の醸成に加え、地域とこどもの交わりの機会を増やし、地域でこどもを対象とした活動が増えるよう取り組みます。	
--	--

総合編

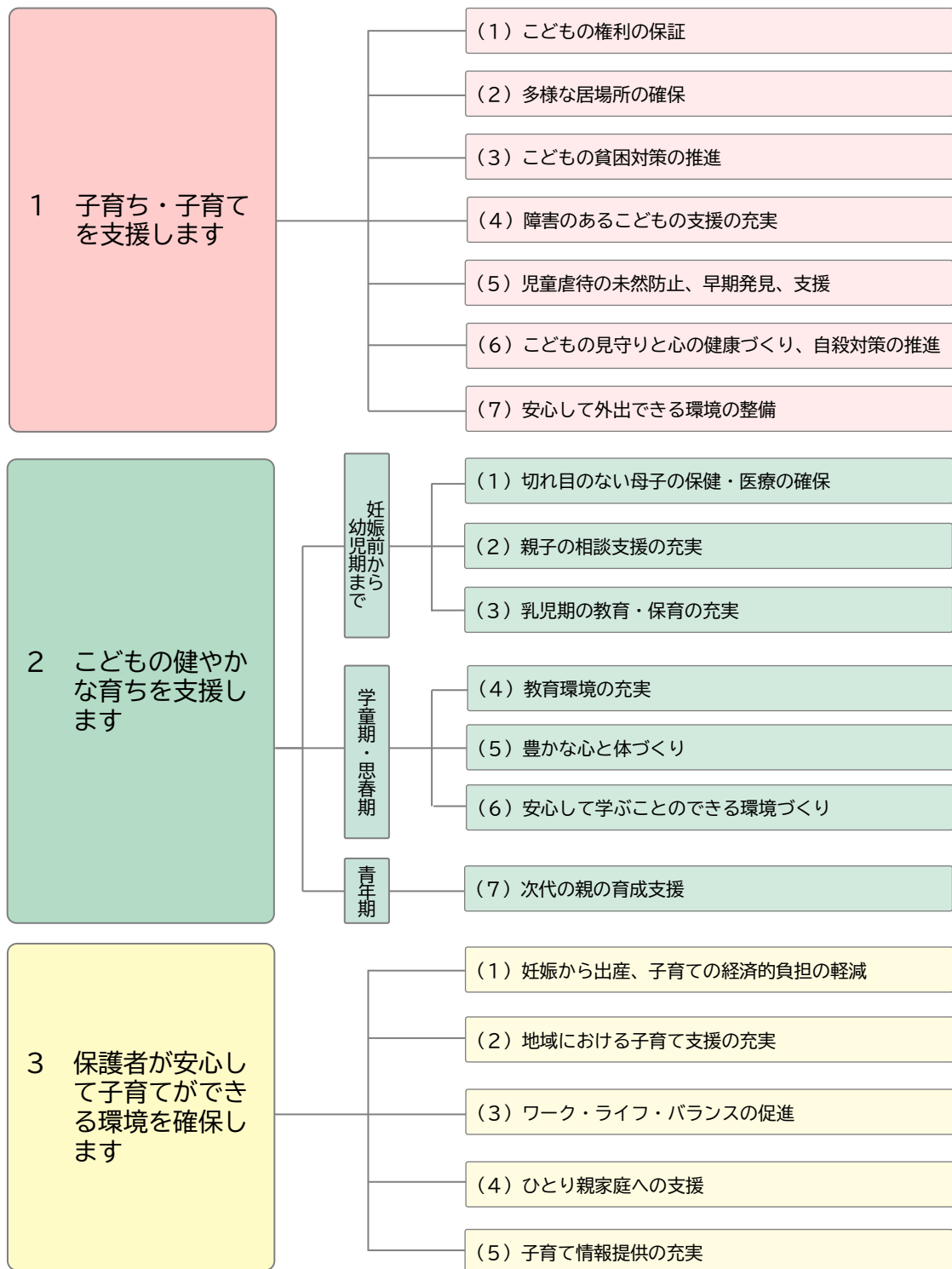
第5章

施策の展開

1 施策の体系図

〔 取組方針 〕

〔 施策 〕



取組方針 1 子育て・子育てを支援します

(1) こどもの権利の保障

【現状と課題】

全てのこどもや市民が、こどもの権利条約やこども基本法の趣旨や内容について、理解を深めることが重要です。

アンケート調査では、就学前児童保護者および小学生児童保護者ともに、「こどもの権利」の認知度について知っている割合は4割程度となっています。また、こどもの権利の中で特に大切だと思うことについて、「暴力や言葉で傷つけないこと」や「自分の考えを自由に言えること」などが上位にあがっています。

こどもの「今」と「これから」の最善の利益を図ることが求められており、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、「こども自らが権利の主体」であることを認識することが重要です。

さらに、こどもが自分自身に関係することについて、自由に意見を表すことができる機会を家庭、地域等において確保していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◆ こどもや市民に対して、こども基本法やこどもの権利について理解を深めるための普及・啓発を行います。
- ◆ こどもが、家庭、地域等において自由に意見を表すことができるよう普及・啓発を行います。

【主な施策】

- ◇ こども基本法・こどもの権利の普及・啓発
- ◇ こどもが、家庭・地域等において自由に意見を表すことができる環境づくりの普及・啓発
- ◇ こどもの意見を聞く機会の創出

（２）多様な居場所の確保

【現状と課題】

本市では、2022年3月、ＪＲ豊岡駅前の商業施設内に市民交流広場を開設しました。ここでは、天候を気にせず、だれもが利用できる場所として、就学前の親子、高校生、大人が、昼食を食べたり、勉強したり、各種打合せや待ち合わせなどに利用されています。今後も、多くの方が、気兼ねなく、自由に利用されることが重要です。

また、市内の６つの子育てセンターでは、乳幼児及びその保護者を対象に、交流活動や子育てについての相談などを行っています。引き続き、安心して気軽に過ごす場所であることが重要です。

学校に行きたくても行けないこどもの居場所として、ふれあいルーム（適応教室）を開設し、一人一人に応じた学習補充や体験活動、遠足や季節の行事などを行っています。今後も、こどもの状態に応じた支援に努める必要があります。

本市では、放課後留守家庭児童を対象に放課後児童クラブを開設し、支援員等の人材の確保に努めるとともに、保育の更なる質の向上に取り組み、利用する児童が心身ともに健やかに成長できるよう支援しました。

就学前児童保護者のアンケート調査では、放課後の時間に過ごさせたい場所について、小学校低学年（１～３年生）では、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が62.3%と最も高く、次いで「自宅」が26.4%、「習い事」のが24.5%となっています。前回調査と比較すると、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が増加しています。小学生児童保護者のアンケート調査では、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の利用希望は、36.7%となっています。

また、地域のこどもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域の人々との交流ができるよう、地域住民や団体等と連携・協力しながら「放課後子ども教室」を開設しました。

引き続き、放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブ等の受け皿を整備し、安定的な運営を確保していくことが必要です。

年齢を問わず、様々な場所において、すべてのこどもが安全に安心して過ごすことができるよう、地域内にあるコミュニティセンターなどの施設や、図書館などの社会教育施設や多くの場所が、よりよい居場所となるよう取り組んでいく必要があります。

【今後の方向性】

- ◆ 安心してこどもが過ごすことできる場を確保し、自主性を重んじ、自由に遊びや活動または学習ができるこどもの居場所づくりを積極的に推進します。
- ◆ 「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」に示す再編にあわせ、放課後児童クラブを整備します。

【主な施策】

- ◇ 市民交流広場の運営
- ◇ 子育てセンターの利用促進
- ◇ ふれあいルームの運営

- ◇ 小学校との連携による学校施設（体育館等）の活用
- ◇ 放課後児童クラブの充実（利用方法、職員研修など）
- ◇ 放課後児童クラブと学校園との連携の強化
- ◇ 放課後子ども教室の運営
- ◇ 地域住民及び団体等との連携・協力体制の確保
- ◇ 放課後児童クラブ運営場所としての学校施設の積極的な活用
- ◇ 放課後児童クラブの民間委託の検討

【現状と課題】

本市では、低所得世帯のこどもが、生活の困窮により学力や自立して生きていく力が阻害されないよう、こどもの学力も含めた資質・能力を向上させる取組を実施しました。

また、生活面や養育面で課題を抱えている家庭が孤立することなく、切れ目のない支援につながるような仕組みを検討しました。

さらに、非正規雇用率が高く、世帯収入が低い傾向にあるひとり親世帯に対しては、安定収入を目指した就労支援等を重点的に実施しました。

アンケート調査では、現在、経済的に困っていることについて、就学前児童保護者では「生活費」が43.6%と最も高く、次いで「仕事の収入」が34.8%、「子の教育費」が34.0%、小学生児童の保護者では「子の教育費」が44.2%と最も高く、次いで「生活費」が41.2%、「仕事の収入」が31.0%となっています。また、経済的な理由で、医療機関の受診を控えた人もいます。

世帯所得の低い世帯やひとり親世帯等に対しては、経済的支援の充実とともに、教育の支援、生活の安定のための支援、保護者の就労支援等が求められます。

【今後の方向性】

- ◆ 経済的な理由でこどもを産み育てることが困難な状況にならないよう、引き続き各種手当等の支援制度を周知し、適切な支援が提供できるよう関係機関との連携を強化します。
- ◆ 経済的格差の広がりや、教育や進学機会を狭めるだけでなく、こどもが育つ環境にも大きな影響を及ぼします。こどもが安心して自分らしく生きていけるよう様々な分野から支援します。

【主な施策】

- ◇ 課題を有するこどもの早期発見・支援の仕組づくり
- ◇ ひとり親非正規雇用者に対する重点的支援
- ◇ ひとり親家庭住宅支援資金貸付の活用促進
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金貸付の活用促進
- ◇ 児童扶養手当支給事業
- ◇ 母子家庭等医療費助成事業の普及・啓発
- ◇ こども医療費助成事業
- ◇ 乳幼児等医療費助成事業
- ◇ 小・中学校の就学援助
- ◇ 生活困窮世帯のこどもへの学習支援
- ◇ 保育所等の優先入所への配慮
- ◇ 助産制度
- ◇ 母子・父子自立支援体制の強化

- ◇ 生活困窮者自立支援の強化
- ◇ 演劇ワークショップによる非認知能力向上対策事業
- ◇ みらい応援制度(ひとり親家庭文化芸術鑑賞支援事業)

（４）障害のあるこどもの支援の充実

【現状と課題】

本市では、障害のあるこどもやその家族に対して、必要な支援を適切に判断し、サービスの提供を行うとともに、サービス内容の充実に取り組みました。

今後も、障害のあるこどもの支援については、乳幼児健診等を活用し、障害の原因となる疾病等の予防と早期発見に努め、適切な療育等につなげる支援体制を充実していく必要があります。

また、地域生活支援拠点等の充実や相談支援事業所との連携など、地域における障害児の支援体制の強化を行うとともに、保育・教育施設等におけるインクルージョンを推進することが必要です。

さらに、医療的ケア児、聴覚障害児など専門的支援が必要なこどもとその家族が安心して生活するため、地域における連携体制を強化することが必要です。

また、障害の特性や程度に応じて、一人一人の個性を伸ばし、持てる力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育と就学相談の充実が必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 配慮を必要とするこどもの健やかな発達を支援し、安心して地域生活を送ることができるよう、こどもとその家族に対応するきめ細かな支援の推進を図ります。
- ◆ 障害のあるこどもに対して、一人一人の障害の状況に応じた、きめ細かな支援を行っていくとともに、障害のあるこどもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行います。

【主な施策】

- ◇ 児童発達支援の実施
- ◇ 放課後等デイサービスの実施
- ◇ 保育所等訪問支援の実施
- ◇ 障害児・医療的ケア児への相談支援の実施
- ◇ サポートファイルの作成
- ◇ 障害福祉サービス等による居宅生活支援の実施
- ◇ 育児支援教室の充実
- ◇ こども支援センターにおける発達に関する相談の実施
- ◇ 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議

（５）児童虐待の未然防止、早期発見、支援

【 現状と課題 】

本市では、支援を必要とする家庭に対して、各関係機関と連携し、支援方針を定め、役割分担をしながら支援を行っています。緊急の対応を要する場合は、兵庫県豊岡こども家庭センター（児童相談所）と連携し、迅速な対応に努めています。

全てのこどもが適切に養育されるよう、家庭の実情把握に努めるとともに、子育てに関する情報の提供や相談対応する中で、心身ともに健やかに成長するよう支援することが必要です。

そのために、本市では、要保護児童対策協議会等において、継続して支援を必要とする家庭について定期的に進行管理を行い、関係機関が連携して家庭状況の変化に適切に対応していくよう努めています。

また、近年問題視されているヤングケアラーについて、実態調査の結果を踏まえ、早期発見の手法や適切な支援につなぐ体制の構築を検討しました。

さらに、虐待の未然防止・早期発見・早期対応に結びつけるため、地域住民や保護者に対しこどもを守る意識を醸成するとともに、要保護児童対策協議会の構成機関に対して、研修の機会を提供しました。

【 今後の方向性 】

- ◆ すべてのこどもの最善の利益を尊重し支援するために、家庭相談の専門性の向上・相談・支援体制の更なる強化を図ります。
- ◆ 要保護児童対策協議会の活性化を図り、関係機関の適切な対応と支援者の資質向上に努め、地域の連携体制の充実を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

【 主な施策 】

- ◇ 要保護児童・要支援児童等及び保護者への支援
- ◇ 要保護児童対策協議会の連携強化
- ◇ 民生委員・児童委員等の地域の連携強化
- ◇ 養育支援訪問事業の推進
- ◇ 子育て世帯支援事業の推進
- ◇ 子育て家庭ショートステイ事業の推進
- ◇ 里親制度の普及・啓発
- ◇ 虐待の予防・早期発見・早期対応に向けた啓発活動の推進
- ◇ 児童虐待対策を推進するための研修の実施
- ◇ ヤングケアラーの実態調査及び支援体制の構築
- ◇ こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）事業

（６）こどもの見守りと心の健康づくり、自殺対策の推進

【 現状と課題 】

本市では、家庭、地域、学校、行政と各関係機関が連携し、安全・安心な地域づくりを推進しました。こどもたちの見守り活動を継続していくため、地域全体でのボランティアや青少年補導委員の新たな担い手の確保に取り組みました。

スマートフォンの普及などに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等の利用によるいじめや犯罪などが問題となっています。こどもたちを有害環境から守るため、引き続き、関係機関が連携して、見守り活動を行う必要があります。

また、保護者がSNS等のインターネットに対する理解を深め、こどもと話し合いながら、安心・安全で適切な利用ができるよう、周知・啓発に努める必要があります。

若者のアンケート調査結果では、「自殺を考えたことがある」について「はい」と「どちらかといえばはい」を合わせると31.8%あり、その対策も必要です。

【 今後の方向性 】

- ◆ こどもを有害環境から守るために、警察・行政・学校・地域・関係機関の連携を強化して、こどもの安全を確保し、犯罪抑止力の高いまちづくりを推進します。
- ◆ 誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策を推進します。

【 主な施策 】

- ◇ 青少年健全育成活動の実施
- ◇ 「子ども110番の家」の取組の充実
- ◇ まちづくり防犯グループ活動の推進
- ◇ 子ども会・PTA活動の実施
- ◇ 青少年センター及び青少年補導委員活動の周知・啓発と相談業務の推進
- ◇ SOSの出し方、対応についての啓発
- ◇ 「豊岡市自殺対策庁内連絡会議」「自殺を予防するための実務者会議」の開催

(7) 安心して外出できる環境の整備

【現状と課題】

本市では、利用者の声を聞きながら公共施設の整備に努めます。

バリアフリー化や防犯灯設置に対する補助を行い、施設や通園・通学路の安全確保を実施するとともに、自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車通行空間の整備を行いました。また、交通安全、防災について、実施内容を工夫しながら、関係機関や家庭と連携した教育を実施しました。

さらに、市が設置・管理している公園や広場について、利用者が安心して利用できるよう、環境整備を推進するとともに、地域住民と連携した継続的な管理を行いました。

今後も、こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、防犯・交通安全対策、防災対策等を進める必要があります。

こどもが、犯罪や事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、こどもの安全に関する保護者に対する周知啓発が必要です。

また、安心して通学・通園できる環境整備や送迎にかかる保護者の負担軽減を図るなど、こどもの日々の暮らしを支える移動手段の維持確保、充実を図るため、地域の多様な関係者との連携・協働による公共交通ネットワークの再構築が必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、自分たちの地域を自分たちで守る地域の力を高める活動を推進します。
- ◆ 警察、行政、保育所、学校園、地域等関係機関との連携・協力の強化を図り、こども自らが危険回避できる力を養うための防犯・防災・交通安全教育に今後も引き続き取り組んでいきます。
- ◆ 学校園の再編により通学・通園に不可欠なスクールバスや、こどもが移動しやすい公共交通ネットワークを維持し続けていくため、バス交通の活用と、路線の再編による利便性向上に取り組めます。
- ◆ 保護者の負担軽減と、こどもが安心して外出できる安全・安心な環境を整えるため、主な交通結節点を中心に乗継環境の充実と、利用しやすい交通体系を形成します。

【主な施策】

- ◇ 交通安全教育の推進
- ◇ 防災教育の推進
- ◇ 市が設置・管理している公園や広場の活用推進
- ◇ 防犯等情報提供体制の充実
- ◇ バス交通ネットワークの再構築による利便性の向上

取組方針２ こどもの健やかな育ちを支援します

妊娠前から幼児期まで

(１) 切れ目のない母子の保健・医療の確保

【現状と課題】

本市では、安心して妊娠期を過ごし、出産するために、妊婦健康診査費の一部を助成し、受診率の向上を図るとともに、妊娠中の訪問や面談、電話相談を強化してきました。

こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）を実施し、子育てに支援が必要な家庭は適切なサービス等につなぎ、安心して子育てができるように支援しました。また、乳幼児健康診査の受診率向上に取り組むとともに、内容の充実に努め、疾病・発達障害・虐待の早期発見、親子同士の交流など、子育て支援の役割も果たせるように努めました。

今後も、妊娠期から安心して子育てができるよう、子育て当事者のライフステージに応じた情報提供や切れ目のない相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要です。

また、市立診療所の医師や休日急病診療所出務医師の確保に努め、公立豊岡病院組合や豊岡市医師会と連携した取組を推進するとともに、但馬地域の周産期医療体制の確保に努めました。

こどもへの医療費の助成を行い、保護者負担の軽減を図りました。

今後も、こどもの心と体の健やかな成長を支えるため、こどもが地域においていつでも安心して医療サービスを受けられるよう、小児医療体制の維持確保を図ることが必要です。

そして、こどもを支える医療、保健、福祉、教育等の関係者等との連携体制の強化を図り、医療的ケア児やその家族も含めた支援体制の構築等、地域のこどもの健やかな育ちを支援する体制づくりが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施することにより、相談できる環境整備を進めるとともに、適切な育児情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。
- ◆ 支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化しながら、専門的な相談につなぐことで、子育て家庭が自信とゆとりを持って子育てができるよう努めます。
- ◆ こどもの心と体の健やかな成長を支援するため、小児医療体制の維持確保に努めます。

【主な施策】

- ◇ 妊婦健康診査費助成事業の実施・啓発
- ◇ 妊婦歯科健診費助成事業の実施・啓発
- ◇ 母子（妊婦・産婦）訪問指導、相談の充実
- ◇ 新生児・乳幼児の訪問指導の充実

- ◇ こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）事業【重複】
- ◇ 乳幼児健康診査
- ◇ 育児支援・保健相談
- ◇ 子育てセンターでのパパ・ママ交流イベントへの参加勧奨
- ◇ 離乳食講習会
- ◇ 幼児期からの生活習慣病予防対策
- ◇ 小児医療体制の維持確保
- ◇ 産科医療体制の維持確保
- ◇ 乳幼児等医療費助成事業【重複】
- ◇ こども医療費助成事業【重複】
- ◇ 未熟児の養育医療給付制度
- ◇ 不妊治療費助成事業の実施・啓発

（２）親子の相談支援の充実

【現状と課題】

本市では、妊娠中の相談及び新生児等訪問を可能な限り全員に行い、子育て家庭のニーズを把握し、子育てセンター・こども支援センターと連携を図りながら、切れ目なく必要な支援につなげていくことに努めました。

また、こども支援センター、子育てなんでも相談室や市内６か所の子育てセンターにおいて、誰でも気軽に相談でき、子育てに関する様々な支援が受けられるよう取り組んできました。

幼稚園、保育所、認定こども園では、こども支援センターとの連携を強化し、相談機能の充実を図り、様々な機会を通じて、相談先の情報提供を行いました。

地域においては、民生委員・児童委員が身近な相談窓口であり、その活動が円滑に行えるよう、周知・啓発に努めました。

学校においては、小中学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、保護者や教職員への相談支援体制の充実を図り、こどもに寄り添った支援に努めました。

就学前児童保護者のアンケート調査では、子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所がある人は93.7%となっている一方、相談相手のいない人もいます。

今後も、切れ目のない支援や各家庭に応じた適切な支援を行うためには、身近な相談窓口や相談先の情報提供を行うとともに、相談機能をもつ各機関が連携し、それぞれの機能を十分に発揮していくことが重要です。

【今後の方向性】

- ◆ 子育て当事者が安心して子育てができるよう、必要とされる様々なニーズに対応するため、子育て当事者のライフステージに合わせた情報提供や相談支援を充実します。
- ◆ 豊岡市こどもセンター（こども家庭センター）を開設し、全ての妊産婦、子育て家庭、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を設けます。

【主な施策】

- ◇ 豊岡市こどもセンターの開設
- ◇ 利用者支援事業の推進
- ◇ 保健相談（乳幼児健康診査、育児教室、子育てなんでも相談室等）
- ◇ 子育てセンターでの育児相談
- ◇ こども支援センターにおける相談支援体制の充実
- ◇ 学校・園における相談体制の充実
- ◇ こども支援センターの家庭児童相談体制の充実
- ◇ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
- ◇ 地域における身近な相談先となる民生委員・児童委員、主任児童委員の周知

(3) 幼児期の教育・保育の充実

【現状と課題】

本市では、保育ニーズが増加する一方で、少子化の進行等により適正規模のこども集団を確保できない就学前施設の増加が懸念されたことから、2021年2月に「幼保・放課後児童のあり方計画」を策定しました。この計画に基づき、就学前施設の整備や再編・統合等を進めることで、必要な利用定員を確保するとともに、こどもにとってより良い教育・保育環境の整備・充実を図ってきました。

また、よりよい幼児教育・保育を実践するためには、専門性の高い人材を継続的に確保することが必要ですが、近年、保育人材の確保が大きな課題となっています。職員配置の改善による現場の負担軽減、人材育成や処遇改善等を進めることが必要です。

今後、少子化のさらなる進行が見込まれますが、私立園の経営に配慮しつつ適正規模のこども集団の確保を図るとともに、多様化するニーズや社会情勢の変化等にも対応しつつ、将来にわたり持続可能な幼児教育・保育提供体制を整備することが必要です。

また、本市では、「第2次スタンダード・カリキュラム」に基づいた、就学前教育・保育の実施を促進しました。あわせて、幼稚園教諭、保育士や保育教諭の研修の機会の充実に努めるとともに、研修への参加促進に向けて、参加しやすい体制づくり等を進めました。さらに、こどもたちが心身ともに健やかな成長をするために、運動遊び指導者の養成にも努め、幼児期における運動遊びを推進しました。

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、今後も幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園の施設類型を問わず、安全・安心な環境の中でこどもの成長を支えていくことが必要です。

本市では、こどもの発達を長期的な視点で捉え、園と小学校の交流活動や園小連絡会などを通じて、互いのこどもの姿や教育観について相互理解を図りました。また、公開保育や合同研修会を実施し、教職員の積極的な参加を促し、小学校を見通した教育・保育内容への工夫・改善を行いました。

今後も、地域や家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、園小の関係者が連携することが必要です。

また、保育士の確保策を検討・実行しながら、延長保育事業や一時預かり保育事業の実施に努めました。また、就労世帯への支援につなげるためにも、病児・病後児保育事業の実施に努めました。さらに、障害や食物アレルギーなど、個別の支援を必要とするこどもについて、関係機関と連携を図りながら受入れ環境を整えるよう努めました。

今後も、保育サービスの周知や手続きの簡素化など利用しやすくする工夫が必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 施設の整備や再編・統合については、「幼保・放課後児童のあり方計画」に基づき事業を推進します。なお、事業推進にあたっては、関係園・保護者・地域等と十分に議論を行います。

- ◆ 本市を取り巻く諸状況や社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じ「幼保・放課後児童のあり方計画」の事業内容や事業期間を見直します。
- ◆ 教育・保育ニーズへの対応や一時預かり、延長保育、病児・病後児保育など、利用者の多様な子育てニーズに柔軟に対応するための取り組みを継続して行います。

【 主な施策 】

- ◇ 「幼保・放課後児童のあり方計画」の推進
- ◇ 教育・保育施設の計画的な改修・修繕
- ◇ 教育・保育施設の利用定員の確保
- ◇ 実費徴収にかかる補足給付
- ◇ 私立保育所等の経営に係る相談並びに運営の支援
- ◇ 就学前の教育・保育計画「第2次スタンダードカリキュラム」及び「手引き」を活用した就学前教育の充実
- ◇ 幼児期の運動遊び
- ◇ 英語遊び保育
- ◇ 園小接続の推進
- ◇ 公開保育・合同研修会の充実
- ◇ 延長保育事業
- ◇ 一時預かり保育事業
- ◇ 病児・病後児保育事業
- ◇ 障害児保育事業
- ◇ 重度食物アレルギー児の受入れ
- ◇ 乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）の検討
- ◇ 保育人材の確保

（４）教育環境の充実

【現状と課題】

本市では、新しい時代に求められる資質・能力の育成やこどもたちの多様な学びを実現していくために、教職員一人一人の資質・能力の向上、「チーム学校」として取り組む組織づくりを図ってきました。

また、一人一人のこどもに寄り添った教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に適切に対応していくために、教職員が心身ともに健康で最大限に能力を発揮できる環境整備を進めています。

さらに、こどもが安心できる家庭教育に関する環境づくり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進しました。

一方、児童生徒や保護者を取り巻く環境の変化や不登校に対する社会の変化などにより、不登校児童生徒数は本市においても増加しており、教育の中心課題と捉えています。このことへの対応として、不登校児童生徒の「社会的自立」につながるよう、学校、地域、支援関係機関、教育行政の連携による「豊岡市一丸となった不登校対策の推進」が必要となっています。

今後も、一人一人のこどもの可能性を伸ばしながら、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるよう、学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進が求められます。

【今後の方向性】

- ◆ 学習意欲の向上と基礎・基本の学力の定着を目指し、児童・生徒一人一人の実態に合わせた細やかな指導の強化や多様な学びの場の確保、学校、保護者、地域がより一体となった教育推進を進めます。

【主な施策】

- ◇ 教職員の資質・能力の向上
- ◇ 学校園の組織力の強化
- ◇ 不登校対策の推進
- ◇ 家庭と地域による学校と連携した教育の推進
- ◇ 文化芸術や伝統芸能の鑑賞・体験機会の充実
- ◇ 演劇ワークショップによる非認知能力向上対策事業
- ◇ コミュニケーション教育

(5) 豊かな心と体づくり

【現状と課題】

本市では、こどもの学力も含めた資質・能力を向上させる取組を実施し、こどもたちの生涯にわたって必要な「生きる力」の向上につなげました。

また、こどもたちの発達段階や実態を踏まえ、就学前から小・中学校までの接続を重視しながら、あたまの力、こころの力、からだの力をバランスよく育成し、生きる力を育む取組を行ってきました。特に、認知能力に加え、「最後までやり抜く力」「自分の心をコントロールする力」「他者と協働する力」等の非認知能力を高めることは、学力の向上やより良い人間関係を築くことにつながる可能性も示されています。

小中学生のアンケート調査では、自分のことが好きと思うこどもは、約7割程度となっており、一方、自分のことが好きと思わないこどももいることから、自分が好きになれるような機会の増加それを支える取組が必要です。こどもの健全な育成を進めるためには、自己肯定感の醸成とともに、規範意識や思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育の取組が重要です。

さらに、規則正しい食習慣の実践や、共食の推進など家庭、学校、地域等が連携した食育の取組が必要です。また、こどもの健康づくりにおいては、養護教諭の支援体制の推進や健康診断等の保健管理、薬物乱用防止教育など学校保健を推進することが必要です。

将来の夢や目標のある人が、小中学生アンケート調査では8割以上となっており、自身の望む生活の実現に向けて、社会で活躍している人と関わる機会や、職場体験などの働く経験、社会にどのような仕事があるのかを把握できる学ぶ機会等を充実することが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 成長過程にあるこどもが、基本的な生活習慣や規範意識を形成し、基礎学力と体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を養えるように、児童生徒の教育を充実します。

【主な施策】

- ◇ 小中一貫教育を核とした連携教育
- ◇ こどもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動
- ◇ 体力・運動能力の向上
- ◇ 安全・安心な学校給食の提供と地産地消の推進

（６）安心して学ぶことのできる環境づくり

【 現状と課題 】

本市では、安全・安心な教育環境の整備を図るため、計画的に施設の長寿命化改修を行っています。また、日常においても、施設・設備の定期的な点検を実施しています。

一方で、少子化が急激に進んでいることから、こどもたちにとってより良い教育環境とするために、豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画に基づき学校再編に取り組んでいます。

今後も、安心してこどもが過ごすことのできる教育環境づくりに取り組んでいくことが必要です。

【 今後の方向性 】

- ◆ 安心してこどもが過ごすことのできる場として学校施設を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習ができる環境づくりを積極的に推進します。

【 主な施策 】

- ◇ 施設の長寿命化改修の実施
- ◇ 学校再編の推進

青年期

(7) 次代の親の育成支援

【現状と課題】

本市では、若者の出会いの場について、内容の工夫やきめ細かな支援を行い、より効果的な機会の提供に努めました。また、全中学校において育児体験の機会を提供しました。さらに、経済的負担を軽減するための取組等、安心して子育てができるための施策の周知を図りました。

若者のアンケート調査結果では、結婚して家庭を持つことについて、「適当な相手にめぐりあえるか」や「経済的な面」で不安を抱えている人が多くなっています。

そのため、経済的な支援や出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させることが必要です。

また、若者のアンケート調査結果では、将来の不安について、「経済的なこと」が最も高く、「就職のこと」が27.7%と上位にあがっています。

そのため、若者の就職活動段階においては、マッチングの向上等を図ることで、不本意な早期離職を抑制しながら、キャリアの早い段階から新規学卒就職者等が集中的に職業経験を積んで、その後のキャリア形成のための基盤となる職業能力を培うことができるよう支援を行うことが必要です。

また、離職する若者の早期の再就職のための、キャリア自律に向けた支援を行うとともに、ハローワーク等による若者への就職支援に取り組むことが必要です。

若者のアンケート調査結果では、人間関係に関して不安に思っているものとして「職場（アルバイト先）での人間関係」が31.8%と最も高く、次いで「家族関係」が18.6%、「友人関係」が14.9%となっています。

そのため、様々な媒体を用いた情報発信とともに、ひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ることが必要です。

また、性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケア（将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと）の取組を推進する必要があります。

【今後の方向性】

- ◆ 次代の親として、将来家庭を築く際に、協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義について考えられるよう、中学校等において、乳幼児とふれあう機会などを設けるとともに、さまざまな授業の中で考えるきっかけがつけられるよう取り組みます。
- ◆ 出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進します。
- ◆ 県等の関係機関と連携しながら、プレコンセプションケアの啓発に努めます。

【 主な施策 】

- ◇ 中学生等の育児体験の実施
- ◇ 若者の出会いの場の提供
- ◇ 若者独身者交流
- ◇ 若者の就労支援（ニート・ひきこもりの若者支援）
- ◇ プレコンセプションケアの啓発

取組方針 3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します

(1) 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減

【現状と課題】

本市では、子育てや教育に関する経済的支援の充実に努めてきました。

例えば、乳幼児等医療費助成制度では、0歳から3歳児までの医療費の無償化をしてきましたが、2023年7月診療分から小学3年生まで拡大しました。

また、不妊治療においては、2022年度から保険適用となり、それと同時に県の助成制度が廃止され、一定の自己負担が発生することとなりましたが、市独自の助成制度を創設して、自己負担額の軽減を図ってきました。

その一方で、経済的負担を感じている市民も一定数います。

今後も、安心して子育てができるよう、経済的支援の充実が求められています。

【今後の方向性】

- ◆ こどもの育ちを支える手当給付及び負担軽減等の制度（施策）の周知・啓発とともに、子育てや教育のニーズに対応してその拡充に努めます。

【主な施策】

- ◇ 不妊治療費助成事業の実施・啓発【重複】
- ◇ 妊婦健康診査費助成事業の実施・啓発【重複】
- ◇ 妊婦歯科診査費助成事業の実施・啓発【重複】
- ◇ 国民年金保険料の産前・産後期間の免除制度
- ◇ 妊婦支援給付金
- ◇ 出産育児一時金
- ◇ 乳幼児等医療費助成事業【重複】
- ◇ こども医療費助成事業【重複】
- ◇ 小・中学校の就学援助【重複】
- ◇ 母子家庭等医療費助成事業の普及・啓発【重複】
- ◇ 児童扶養手当支給事業【重複】
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金貸付の活用促進【重複】

（２）地域における子育て支援の充実

【現状と課題】

本市では、園庭開放や公開保育の実施を通じて、在宅のこどもや保護者の交流の場を提供するとともに、取組の周知を行い、更なる参加者の増加を図るとともに、特定の参加者に偏らず、地域全体の取組となるように努めました。

また、子育ての不安を解消するために、地域での情報交換や交流の場となる子育てサークルが行う事業への支援と、活動活性化のための支援を継続しました。

また、地域における親子・こどもを対象とした様々なイベント実施や居場所づくりを通して、コミュニケーションを深め、こどもが地域で様々な人、文化等に出会うことのできる機会づくりに努めました。

今後も、各地域で開催される親子交流事業等の情報発信に努めるとともに、就労する保護者の増加や就園年齢の前倒しなどの変化に合わせた事業の工夫も必要となっています。

ファミリーサポートセンター事業では、こどもの送迎や預かりを地域の会員同士で支援する仕組みを導入し、幅広く事業の周知を図るとともに会員の確保に取り組みました。

少子高齢化が進み、兄弟や近所に遊べる友達が少なくなっている現在、これまでの地縁的なつながりのないこどもも多く、ますます地域全体で見守り・支えていくことが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 図書館などの社会教育施設では、こどもにとってより良い居場所となるよう取り組みます。
- ◆ 地域での子育て支援ネットワークづくりの充実に努め、地域活動団体等との連携強化に努めます。
- ◆ こどもたちが、身近なところで継続して文化やスポーツに親しむことのできる環境の確保に向けて、地域活動団体等の連携強化を図ります。
- ◆ ファミリーサポートセンター事業について、市広報紙、市HP、会員交流会等で活動を周知し、会員（おねがい会員・まかせて会員）の募集に努めるとともに、両会員の適切なマッチングを図ります。

【主な施策】

- ◇ ファミリーサポートセンター事業
- ◇ 保育所等の園庭開放・公開保育の実施
- ◇ 子育てサークル等への支援
- ◇ 親子で楽しめるイベントの実施
- ◇ 子ども会・PTA活動の実施【重複】
- ◇ こどもがスポーツに親しむ機会の充実
- ◇ 図書館における読み聞かせや読書活動の推進
- ◇ 地域コミュニティ組織主催事業の推進

- ◇ こどもが文化芸術に親しむ機会の充実
- ◇ スポーツ少年団体の活動の充実
- ◇ 子ども食堂の開設及び運営費支援
- ◇ 「とよおか子育て家庭応援カード」の実施

(3) ワーク・ライフ・バランスの促進

【現状と課題】

本市では、事業所に対して子育て中の従業員が働きやすい職場環境の整備を促すとともに、先行事例を市内の事業所へ紹介するなど、より具体的な啓発活動を行いました。

また、子育て中の女性の就労に関する環境づくりを行うとともに、高まる保育ニーズにも対応できるよう、教育・保育施設の確保や利用に関する相談、情報提供を行いました。

就学前児童保護者のアンケート調査では、希望の時期に職場復帰しなかった理由について、経済的な理由や、保育所への入所のためという意見があります。

このことから、育児休業後の職場復帰における希望と現実のギャップを解消するためには、経済的な支援や保育所の入所要件の改善などの対策が必要です。

また、本市では、国等の依頼によるポスターやパンフレット、市ホームページ等を用いた一般事業主行動計画の策定に向けた啓発を検討しました。

ジェンダーギャップの解消に向けた行動を事業所に促すとともに、地域や家庭に対する取組についても検討を進め、「豊岡流／ラク家事・育児コミュニケーションシート」を作成しました。

就学前児童保護者のアンケート調査では、育児休業の取得状況について、父親では、「取得していない」が82.2%と最も高く、「取得した（取得中である）」は9.6%となっており、前回調査と比較すると増加しています。母親では、「取得した（取得中である）」が50.7%と最も高く「取得していない」が10.1%となっています。

今後も、育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うためにも、働き方に関する啓発を行っていく必要があります。また、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要です。

また、就学前児童保護者のアンケート調査では、父母ともに子育てに日常的に関わっている割合は6割を超え最も高くなっており、前回調査と比較すると、父母ともに担っている割合が増加しています。

今後も、男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより様々なケースに対応した実効性の高い取組の充実を図ることが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、企業等における子育てへの支援が重要になります。仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、市民や事業主に対する意識啓発を進めていきます。
- ◆ 保護者が働きながら子育てを行うために、保育サービスなどの充実は必要不可欠であることから、認定こども園等の整備による入所待ち児童の解消に努め、受皿を確保するとともに、こどもにとって良好な教育・保育環境となる質の確保に努めます。
- ◆ 保護者が産休・育休から希望する時期に復職できるよう、利用者支援事業を始めとする関係機関において、適切な助言を行います。

【 主な施策 】

- ◇ 教育・保育施設の利用定員の確保【重複】
- ◇ 3号認定こどもへの育児休業による保育認定の実施
- ◇ 女性の再就職の環境づくり
- ◇ 仕事と家庭的責任の両立ができる働き方の啓発
- ◇ 仕事と家庭的責任（家事、育児、介護等）の両立支援
- ◇ 男性向け子育て講座の実施
- ◇ 父親の育児参加促進の取組
- ◇ ジェンダーギャップ解消推進

(4) ひとり親家庭への支援

【 現状と課題 】

本市では、ひとり親家庭に対して、経済的に安定した就労収入が得られるよう、母子・父子自立支援プログラムの策定を中心に就労支援を行いました。

また、ひとり親家庭の現状やニーズを把握し、自立支援に関する情報や各種制度の更なる普及・啓発に努めました。

さらに、ひとり親家庭に対して的確な相談支援ができるよう、母子・父子自立支援員等の研修の機会を充実させるなど、相談員のスキルアップを図り、体制の強化に努めました。

今後も、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組むことが必要です。

【 今後の方向性 】

- ◆ ひとり親家庭に対して、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等、総合的な支援に努めるとともに、必要な支援が確実に届けられるよう制度の周知を継続して行います。

【 主な施策 】

- ◇ 母子・父子自立支援プログラム策定の推進
- ◇ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金の活用促進
- ◇ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金の活用促進
- ◇ 豊岡市ひとり親応援LINEによる支援制度等の周知強化
- ◇ 母子家庭等医療費助成事業の普及・啓発【重複】
- ◇ 児童扶養手当支給事業【重複】
- ◇ ひとり親家庭住宅支援資金貸付の活用促進【重複】
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金貸付の活用促進【重複】
- ◇ 保育所等の優先入所への配慮【重複】
- ◇ 母子・父子自立支援体制の強化【重複】
- ◇ みらい応援制度(ひとり親家庭文化芸術鑑賞支援事業)【重複】

（５）子育て情報提供の充実

【現状と課題】

本市では、子育て支援ガイドブック等の作成・配布、ホームページの機能向上やホームページ等を活用した事業の情報発信に努めました。

子育て支援ガイドブックでは、妊娠・出産・産後の各段階でのサービスや助成制度、就学前施設や各種の相談窓口、医療機関などの案内をしています。

ホームページでは、入口として「わたし、ぼく（こども）がそうだんしたいとき」を設けるなど、利用者がより使いやすくなるよう改善に取り組んでしました。

また、健診にはほとんどの子育て中の親子が参加することから、健診の機会を活用した様々な情報提供を行いました。

今後も、こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くとともに、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報、制度や支援の利用について気軽に問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報を改善・強化することが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 子育て当事者のライフステージに合わせた情報提供や相談支援を充実します。

【主な施策】

- ◇ 「子育て支援ガイドブック」の配布
- ◇ ホームページ「すくすくタウン」の充実
- ◇ 子育てセンターでの情報提供
- ◇ 「母子モ」（母子手帳アプリ）を活用した情報提供
- ◇ 関係機関と連携した情報提供の充実

第6章

量の見込みと確保方策

就学前の教育・保育の事業及び地域子ども・子育て支援事業について、一定の提供区域ごとに量の見込み及び確保方策等、事業計画について示します。

1 就学前の教育・保育の提供区域の設定

教育・保育の量の見込みと確保方策は、旧市町（ただし、港地区は旧城崎町地域に含める）を基本とした提供区域ごとに検討を行いました。

【図表 6-1 教育・保育の量の見込みと確保方策の検討を行う区域の設定】



2 就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制

子ども・子育て支援法では、就学前の教育・保育を利用する子どもについて、3つの認定区分を設定しています。

教育・保育の量の見込みは、これらの認定区分別、年齢別に推計を行いました。

【図表 6-2 3つの認定区分】

区分	年齢	概要	施設利用
1号認定	満3歳以上	利用を希望するすべての人	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	満3歳以上	「保育の必要な事由」に該当する人	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	「保育の必要な事由」に該当する人	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育

■ 量の見込みの算出手順

近年の利用率の動向に、推計人口を乗じて算出しています。

将来児童数

計画期間（2025年度～2029年度）における年齢別推計児童数は、次のとおり推計しています。

- ① 提供区域別（旧市町域、ただし港地区は城崎地域に含める。）に2020（令和2）年度から2024（令和6）年度の男女別・学齢別のコーホート変化率の平均を算出。
- ② 2025（令和7）年以降も同様の変化率が継続すると仮定して、提供区域別人口を算出。
- ③ 0歳児人口については、2024年度の女性子ども比（15～49歳の女性と0歳児の人口比）による推計により0歳児人口を算出。
- ④ ①～③の手法で提供区域別の推計値を算出し、その合計を市全体の合計とする。

豊岡市の今後5年間においては、出生数が継続的に減少し、0～11歳児全体では18%程度人口が減少すると推計されます。

【図表 6-3 全市推計】

(人)

年齢	【豊岡市全体】				
	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
0歳児	355	348	338	331	324
1歳児	370	360	353	343	335
2歳児	397	363	353	346	337
3歳児	449	397	363	353	346
4歳児	428	447	394	360	350
5歳児	507	432	451	398	363
6歳児(小1)	497	505	429	448	394
7歳児(小2)	555	498	506	430	449
8歳児(小3)	566	552	496	504	428
9歳児(小4)	599	564	551	496	503
10歳児(小5)	582	597	562	548	494
11歳児(小6)	628	582	597	561	548
合計	5,933	5,645	5,393	5,118	4,871

【図表 6-4 地域別推計】

(人)

年齢	【豊岡地域】					【城崎・港地域】				
	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
0歳児	220	216	210	206	202	16	16	16	16	16
1歳児	227	221	217	211	207	17	17	17	17	17
2歳児	242	219	213	209	203	16	16	16	16	16
3歳児	254	239	216	210	206	14	16	16	16	16
4歳児	250	252	237	214	208	18	14	16	16	16
5歳児	290	252	254	239	216	22	17	14	16	15
6歳児(小1)	277	286	249	250	235	24	21	16	14	15
7歳児(小2)	313	277	286	249	250	30	24	21	16	14
8歳児(小3)	318	311	275	284	247	31	29	24	21	16
9歳児(小4)	338	318	311	275	284	34	29	28	24	21
10歳児(小5)	333	336	316	309	273	31	34	29	28	24
11歳児(小6)	338	332	335	315	308	33	32	35	29	29
合計	3,400	3,259	3,119	2,971	2,839	286	265	248	229	215

(人)

年齢	【竹野地域】					【日高地域】				
	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
0歳児	9	9	7	7	7	70	68	68	67	65
1歳児	10	10	10	8	8	74	72	70	70	69
2歳児	16	9	9	9	8	75	76	74	72	72
3歳児	16	17	10	10	10	94	77	78	76	74
4歳児	16	15	16	9	9	89	95	77	78	76
5歳児	23	17	16	17	9	110	92	97	79	80
6歳児(小1)	13	24	17	16	17	106	111	92	97	79
7歳児(小2)	20	13	24	17	16	119	107	112	93	98
8歳児(小3)	26	20	13	24	17	122	119	107	112	93
9歳児(小4)	19	26	20	13	24	118	123	120	108	112
10歳児(小5)	30	19	26	20	13	110	117	122	119	107
11歳児(小6)	23	30	19	26	20	130	110	117	122	119
合計	221	209	187	176	158	1,217	1,167	1,134	1,093	1,044

(人)

年齢	【出石地域】					【但東地域】				
	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
0歳児	34	33	31	30	29	6	6	6	5	5
1歳児	36	34	33	31	29	6	6	6	6	5
2歳児	32	37	35	34	32	16	6	6	6	6
3歳児	52	33	37	35	34	19	15	6	6	6
4歳児	44	52	33	37	35	11	19	15	6	6
5歳児	49	44	52	33	37	13	10	18	14	6
6歳児(小1)	56	50	45	53	34	21	13	10	18	14
7歳児(小2)	57	56	50	45	53	16	21	13	10	18
8歳児(小3)	55	57	56	50	45	14	16	21	13	10
9歳児(小4)	66	54	56	55	49	24	14	16	21	13
10歳児(小5)	62	67	55	56	55	16	24	14	16	22
11歳児(小6)	76	62	67	55	56	28	16	24	14	16
合計	619	579	550	514	488	190	166	155	135	127

現在の就学前施設の一覧

【図表 6-5 現在の就学前施設（幼稚園）の一覧】

名 称	提供区域
豊岡幼稚園	豊岡
五荘奈佐幼稚園	豊岡
出石幼稚園	出石
福住幼稚園	出石

【図表 6-6 現在の就学前施設（保育所）の一覧】

名 称	提供区域
西保育園	豊岡
豊陵保育園	豊岡
テラスハウス保育園	豊岡
八代保育園	日高
蓼川第二保育園	日高
静修保育園	日高
出石愛育園	出石

【図表 6-7 現在の就学前施設（認定こども園）の一覧】

名 称	提供区域
八条認定こども園	豊岡
港認定こども園	城崎・港
竹野認定こども園	竹野
合橋認定こども園	但東
資母認定こども園	但東
城崎こども園	城崎・港
こくふこども園	日高
こうのとり認定こども園	豊岡
おもしろたのし みえこども園	豊岡
みかたの森こども園	日高
きよたき認定こども園	日高
おさかおの こども園	出石
チャイルドハウス こども園	豊岡
アートチャイルドケア 豊岡こうのとり認定こども園	豊岡
蓼川こども園	日高

【図表 6-8 現在の就学前施設（地域型保育事業）の一覧】

名 称	提供区域
カバンストリート保育園	豊岡
スマイリーハウス保育園	豊岡
スプリングハウス保育園	豊岡
こうのとりの森保育園	豊岡
バンビーノハウス保育園	豊岡

■ 量の見込みの算出結果と提供体制

【教育・保育の提供体制と確保方策】

1) 幼稚園の再編・統合と認定こども園化

公立幼稚園は、就労している保護者のニーズに応えられないなどの理由から、就園率が低下し、園児数が利用定員を下回る状況が続いています。

幼稚園での適正な集団規模の確保が困難になっていることから、公立幼稚園については、「幼保・放課後児童のあり方計画」を基に、再編・統合をした上で認定こども園への移行を進めます。

なお、認定こども園への移行にあたっては、保護者・地域への説明を十分に行うとともに、関係法人などの意向も踏まえて進めます。

2) 就学前施設の再編・統合

今後、少子化のさらなる進行が見込まれることから、特に子どもの人口が減少している地域を中心に、「幼保・放課後児童のあり方計画」を基に、就学前施設の再編・統合を進めます。

なお、施設の再編・統合にあたっては、保護者・地域への説明を十分に行うよう配慮します。

3) 保育人材の確保

職員配置の改善による現場の負担軽減、研修等による人材育成や処遇改善を進めるとともに、安定的な人材確保に取り組めます。

(1) 1号認定【認定こども園・幼稚園】

量の見込みと実績（4/1時点）

【図表 6-9 1号認定（認定こども園・幼稚園）量の見込みと実績】

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
量の見込み 【3～5歳児】(人)		410	402	348	201	146
実績	実人員(人)	320	280	253	197	161

※見込み値は、中間見直し後の見込み値（2023・2024年度）

量の見込みと確保方策（4/1時点）

【図表 6-10 1号認定（認定こども園・幼稚園）量の見込みと確保方策】

単位：実人数/年

		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み	自市町の子ども(①)	157	146	138	127	119
	(他市町の子ども)(②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	278	278	268	231
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計(③)		278	278	268	231
	(他市町の子ども計)(④)		(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども(③－①)	121	132	130	104	112
	(他市町の子ども)(④－②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

確保方策の内容

- 幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。
- 利用定員の見直しを行います。

地域別見込み数

【図表 6-11 1号認定（認定こども園・幼稚園） 地域別見込み数（豊岡地域）】

○ 豊岡地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		89	83	78	75	70
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	145	145	140	125	125
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		145	145	140	125	125
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		56	62	62	50	55
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-12 1号認定（認定こども園・幼稚園） 地域別見込み数（城崎・港地域）】

○ 城崎・港地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		10	8	9	9	9
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	20	20	20	20	20
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		20	20	20	20	20
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		10	12	11	11	11
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-13 1号認定（認定こども園・幼稚園） 地域別見込み数（竹野地域）】

○ 竹野地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		6	5	5	4	2
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	9	9	9	8	8
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		9	9	9	8	8
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		3	4	4	4	6
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-14 1号認定（認定こども園・幼稚園） 地域別見込み数（日高地域）】

○ 日高地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		15	13	12	11	11
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	38	38	38	32	32
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		38	38	38	32	32
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		23	25	26	21	21
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-15 1号認定（認定こども園・幼稚園） 地域別見込み数（出石地域）】

○ 出石地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		35	34	32	26	26
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	55	55	55	40	40
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		55	55	55	40	40
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		20	21	23	14	14
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-16 1号認定（認定こども園・幼稚園） 地域別見込み数（但東地域）】

○ 但東地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		2	3	2	2	1
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	11	11	6	6	6
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		11	11	6	6	6
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		9	8	4	4	5
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(2) 2号認定【認定こども園・保育所】

量の見込みと実績（4/1時点）

【図表 6-17 2号認定（認定こども園・保育所）量の見込みと実績】

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
量の見込み 【3～5歳児】(人)		1,310	1,329	1,280	1,323	1,278
実績	実人員(人)	1,380	1,397	1,337	1,335	1,255

※見込み値は、中間見直し後の見込み値（2023・2024年度）

量の見込みと確保方策（4/1時点）

【図表 6-18 2号認定（認定こども園・保育所）量の見込みと確保方策】

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み	自市町の子ども（①）		1,207	1,113	1,055	970	926
	（他市町の子ども）（②）		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
確保方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	1,298	1,260	1,183	1,071	1,066
		（他市町の子ども）	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	21	21	21	21	21
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		1,319	1,281	1,204	1,092	1,087
	（他市町の子ども計）（④）		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
差引	自市町の子ども（③－①）		112	168	149	122	161
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

確保方策の内容

- 幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。
- 認可保育所・認定こども園の利用定員を見直します。
- 企業主導型保育事業等の地域枠による受入をします。

地域別見込み数

【図表 6-19 2号認定（認定こども園・保育所） 地域別見込み数（豊岡地域）】

○ 豊岡地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		693	649	618	578	550
	（他市町の子ども）（②）		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	678	643	608	562	562
		（他市町の子ども）	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	21	21	21	21	21
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		699	664	629	583	583
	（他市町の子ども計）（④）		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
差引	自市町の子ども（③－①）		6	15	11	5	33
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-20 2号認定（認定こども園・保育所） 地域別見込み数（城崎・港地域）】

○ 城崎・港地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		44	39	37	39	38
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	72	72	72	60	60
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		72	72	72	60	60
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		28	33	35	21	22
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-21 2号認定（認定こども園・保育所） 地域別見込み数（竹野地域）】

○ 竹野地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		48	43	36	31	25
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	50	50	45	40	35
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		50	50	45	40	35
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		2	7	9	9	10
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-22 2号認定（認定こども園・保育所） 地域別見込み数（日高地域）】

○ 日高地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		278	251	240	222	219
	（他市町の子ども）（②）		(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	326	326	309	279	279
		（他市町の子ども）	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		326	326	309	279	279
	（他市町の子ども計）（④）		(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
差引	自市町の子ども（③－①）		48	75	69	57	60
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-23 2号認定（認定こども園・保育所） 地域別見込み数（出石地域）】

○ 出石地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		107	93	88	77	78
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	122	119	109	95	95
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		122	119	109	95	95
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		15	26	21	18	17
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-24 2号認定（認定こども園・保育所） 地域別見込み数（但東地域）】

○ 但東地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		37	38	36	23	16
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	50	50	40	35	35
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		50	50	40	35	35
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		13	12	4	12	19
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(3) 3号認定【認定こども園・保育所・地域型保育】

量の見込みと実績（4/1時点、ただし、0歳児は3/1時点）

【図表 6-25 3号認定（認定こども園・保育所・地域型保育）量の見込みと実績】

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
量の見込み 【0～2歳児】(人)		952	937	970	869	861
実績	実人員(人)	936	926	953	894	885

※見込み値は、中間見直し後の見込み値（2023・2024年度）

※2024年度の0歳児の実績は見込み

量の見込みと確保方策（4/1時点、ただし、0歳児は3/1時点）

【図表 6-26 3号認定（認定こども園・保育所・地域型保育）量の見込みと確保方策】

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み	自市町の子ども（①）		816	779	759	743	723
	（他市町の子ども）（②）		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
確保方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	775	754	731	710	710
		（他市町の子ども）	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	92	95	94	93	93
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	31	31	31	31	31
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		898	880	856	834	834
	（他市町の子ども計）（④）		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
差引	自市町の子ども（③－①）		82	101	97	91	111
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

確保方策の内容

- 幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。
- 認可保育所・認定こども園の利用定員を見直します。
- 企業主導型保育事業等の地域枠による受入をします

地域別見込み数

【図表 6-27 3号認定（認定こども園・保育所・地域型保育） 地域別見込み数（豊岡地域）】

○ 豊岡地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		499	473	461	452	441
	（他市町の子ども）（②）		(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	391	378	362	350	350
		（他市町の子ども）	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	92	95	94	93	93
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	31	31	31	31	31
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		514	504	487	474	474
	（他市町の子ども計）（④）		(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
差引	自市町の子ども（③－①）		15	31	26	22	33
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-28 3号認定（認定こども園・保育所・地域型保育） 地域別見込み数（城崎・港地域）】

○ 城崎・港地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		37	37	37	37	37
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	53	48	48	48	48
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		53	48	48	48	48
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		16	11	11	11	11
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-29 3号認定（認定こども園・保育所・地域型保育） 地域別見込み数（竹野地域）】

○ 竹野地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		26	20	19	17	16
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	28	25	25	25	25
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		28	25	25	25	25
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		2	5	6	8	9
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-30 3号認定（認定こども園・保育所・地域型保育） 地域別見込み数（日高地域）】

○ 日高地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		169	167	164	162	159
	（他市町の子ども）（②）		(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	190	190	190	190	190
		（他市町の子ども）	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		190	190	190	190	190
	（他市町の子ども計）（④）		(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
差引	自市町の子ども（③－①）		21	23	26	28	31
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-31 3号認定（認定こども園・保育所・地域型保育） 地域別見込み数（出石地域）】

○ 出石地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		64	68	64	62	58
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	86	86	86	77	77
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		86	86	86	77	77
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		22	18	22	15	19
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

【図表 6-32 3号認定（認定こども園・保育所・地域型保育） 地域別見込み数（但東地域）】

○ 但東地域

単位：実人数/年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	自市町の子ども（①）		21	14	14	13	12
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	27	27	20	20	20
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		27	27	20	20	20
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		6	13	6	7	8
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

子ども・子育て家庭等を対象とする地域子ども・子育て支援事業について、アンケート結果やこれまでの利用実績、児童数の動向等を踏まえ、確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定します。

【図表 6-33 地域子ども・子育て支援事業】

事業名	事業の概要	豊岡市での実施状況（2024年度）
1) 利用者支援事業	こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。母子保健と児童福祉が連携・協働して、切れ目ない相談支援を実施するため、「こども家庭センター型」を実施。	子育て世代包括支援センター (こども未来課に設置)
2) 妊婦等包括相談支援事業	妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業。	子育て世代包括支援センター (こども未来課に設置)
3) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	子育てセンター
4) 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心して出産を迎えるために、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。	医療機関 (公立豊岡病院、豊岡病院日高クリニック、公立八鹿病院ほか)
5) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握とともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業。	こんにちは赤ちゃん訪問
6) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。	在宅助産師等
7) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)	豊岡市要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業。	市要保護児童対策協議会
8) 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)等)。	朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」に委託
9) 子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。	ファミリーサポートセンター
10) 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。	保育所等での一時保育
11) 延長保育事業	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業。	保育所等での延長保育
12) 病児保育事業	こどもが病気やその回復期にあり、集団生活が困難な場合に、あらかじめ医師の診断と指導を受けた上で、看護師・保育士が専用施設で一時的に保育を行う事業。	チャイルド・ケアセンター

事業名	事業の概要	豊岡市での実施状況（2024年度）
13) 放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。	放課後児童クラブ
14) 放課後子ども教室	地区コミュニティセンター等において地域の人の参画により、地域の全てのこどもを対象として、放課後等に、こどもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を行う事業。	放課後子ども教室
15) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。	（窓口）幼児育成課
16) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の新規参入への支援及び特別な支援が必要なこどもの受入体制の構築をするとともに、多様な集団活動を利用することの保護者の経済的負担の軽減を図ることで、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る事業。	認定こども園
17) 子育て世帯訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭が抱える不安の解消を図る事業。	社会福祉協議会等への委託
18) 乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）	保育所等において、保育所に入所していない満3歳未満の乳児又は幼児に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	—
19) 産後ケア事業	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業。	子育て世代包括支援センター （こども未来課に設置）

(1) 利用者支援事業

事業の概要

こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。基本型、特定型、こども家庭センター型の3つの事業類型とその他に行政の相談窓口等と連携を図る取組があります。

取組状況

妊産婦等からの各種の相談に応じる、子育て世代包括支援センター(利用者支援事業「母子保健型」)を2017(平成29)年度から実施しています。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に支援しています。

また、利用者支援事業と合わせて子育て支援や保育所利用などの相談に応じる、豊岡市こども支援センター(以下「こども支援センター」という。)・幼児育成課と子育てセンターの子育て支援事業と連携し、子育て支援に関する必要な情報提供や関係機関との調整などを行っています。

量の見込みと確保方策

【図表 6-34 利用者支援事業 量の見込みと確保方策】

単位：か所/年

【豊岡市全体】				2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み				3	3	3	3	3
確保方策	か所数	利用者支援事業	基本型	0	0	0	0	0
			特定型	0	0	0	0	0
			こども家庭センター型	1	1	1	1	1
			小計	1	1	1	1	1
			その他	2	2	2	2	2
			計	3	3	3	3	3

※その他の連携機関として、幼児育成課及びこども支援センターの2か所で相談を受ける。

確保方策の内容

- 2025(令和7)年度から母子保健と児童福祉が連携・協働する豊岡市こどもセンター(こども家庭センター)を開設し、子育て世代包括支援センターの役割を担います。
- こども家庭センター型1か所及びその他(幼児育成課、こども支援センター)2か所で実施します。

(2) 妊婦等包括相談支援事業

事業の概要

妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

取組状況

①母子手帳交付時、②妊娠8か月頃、③産後から1か月健診頃、の計3回の面談を実施しています。それぞれの実施者は、①は市の保健師、②はスマホアプリによるアンケート（必要に応じて面談）、③は市の保健師、又は新生児（乳児）訪問事業として委託先が実施しています。

量の見込みと確保方策

【図表 6-35 妊婦等包括相談支援事業 量の見込みと確保方策】

単位：回/年

【豊岡市全体】		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み		1,014	993	972	957	930
確保 方策	こども家庭センター (②)	933	914	894	880	856
	委託(③)	81	79	78	77	74
	確保量(④=②+③)	1,014	993	972	957	930

- 実績及び今後の出生数見込みを基に推計

確保方策の内容

- 地域の民生委員・児童委員や在宅助産師等に委託、又は市の保健師により実施します。

(3) 地域子育て支援拠点事業

事業の概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

取組状況

市内6か所で実施しており、年間延べ利用者は毎年度2万人を超えていますが、出生数の減少と就学前施設の利用者が増加しているため利用児童数は減少傾向にあります。

量の見込みと確保方策

【図表 6-36 地域子育て支援拠点事業 量の見込みと確保方策】

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み（人日） 【延利用者数】			24,474	22,921	21,994	20,812	20,070
確保 方策	か 所 数	地域子育て支援 拠点事業（か所）	6	6	6	6	6
		その他（か所）	0	0	0	0	0
		計（か所）	6	6	6	6	6

- 実績及び今後の未就学児の人口推移を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、6か所の子育てセンターで実施します。

(4) 妊婦健康診査

事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心して出産を迎えるために、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

取組状況

市では、現在妊娠に伴う医療機関での妊婦健康診査費用の一部の助成を行っています。対象となるこどもの出生数の減少に伴い、利用実績も減少している状況です。

量の見込みと確保方策

【図表 6-37 妊婦健康診査 量の見込みと確保方策】

単位：実人数/年、回数/年

【豊岡市全体】		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	人数(人)	532	521	506	496	485
	健診回数(延件数)	4,310	4,221	4,100	4,019	3,929
確保方策	実施場所	公立豊岡病院、豊岡病院日高クリニック、公立八鹿病院ほか				
	実施体制(人)	医療機関へ委託				
	検査項目	血液検査、超音波検査、子宮頸がん、B群溶血性レンサ球菌、その他医師が必要とする検査				
	実施時期	～23週：4週間に1回 24～35週：2週間に1回 36週～：1週間に1回				

- 実績及び今後の出生数見込みを基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、3つの医療機関（公立豊岡病院、豊岡病院日高クリニック、公立八鹿病院）を始め兵庫県の集合契約に参加している医療機関等に委託して実施します。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

事業の概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握とともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業です。

取組状況

本市では、「こんにちは赤ちゃん訪問」として実施しています。生後4か月までの乳児のいる家庭を地域の民生委員・児童委員や保健師・助産師等が訪問し、子育て支援の情報提供をしたり、子育て支援の相談を受けたりしています。

量の見込みと確保方策

【図表 6-38 乳児家庭全戸訪問事業 量の見込みと確保方策】

単位：実人数/年

【豊岡市全体】		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み(人)		319	313	304	298	291
確保方策	実施体制(人)	14	14	14	14	14
	実施機関	社会福祉課、こども未来課、こども支援課				
	委託団体等	民生委員児童委員連合会、在宅助産師				

- 実績及び今後の出生数見込みを基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、地域の民生委員・児童委員や在宅助産師等に委託して実施します。

(6) 養育支援訪問事業

事業の概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

取組状況

乳児家庭全戸訪問・母子保健事業などで妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を把握し、保健師・助産師の専門職の派遣による家庭の支援を2017（平成29）年度から実施しています。

量の見込みと確保方策

【図表 6-39 養育支援訪問事業 量の見込みと確保方策】

単位：実人数/年

【豊岡市全体】		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み（人）		49	47	46	45	44
確保方策	実施体制（人）	12	12	12	12	12
	実施機関	こども未来課				
	委託団体等	在宅助産師、在宅保健師				

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、在宅助産師、在宅保健師に委託して実施します。

(7) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)

事業の概要

豊岡市要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

取組状況

豊岡市要保護児童対策協議会（以下「市要保護児童対策協議会」という。）では、兵庫県豊岡こども家庭センター（児童相談所）をはじめ24の関係機関及び学校園等と連携して、児童虐待の防止と支援を必要とする要保護児童等の支援を行っています。

調整機関であるこども支援課が中心となって、子ども家庭支援員の専門性強化と関係機関との連携強化を図ります。

確保方策の内容

- 引き続き、関係機関との連携強化を図り、市要保護児童対策協議会の機能強化を図ります。

(8) 子育て短期支援事業

事業の概要

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

取組状況

現在、豊岡市には受け入れできる施設はありませんが、朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」に委託して実施しています。

量の見込みと確保方策

【図表 6-40 子育て短期支援事業 量の見込みと確保方策】

単位：人日【延利用者数】/年

【豊岡市全体】		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み（人日） 【延利用者数】		15	15	20	20	20
確保 方策	子育て短期支援事業 実施体制（人）	15	15	20	20	20
	実施機関	こども支援課				
	委託団体等	朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」				

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、朝来市内の児童養護施設「若草寮」及び乳児院「くれよん」に委託して実施します。加えて、里親委託制度の導入検討を行い、委託先の拡大を図ります。

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

事業の概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

取組状況

豊岡市では、2017（平成29）年度から事業を実施しており、子育てを応援してほしい人（おねがい会員）、子育てを応援したい人（まかせて会員）、そのどちらにも登録されている人（どっちも会員）の全てが増えている状況にあります。

量の見込みと確保方策

【図表 6-41 子育て援助活動支援事業 量の見込みと確保方策】

単位：人日【延利用者数】/年

【豊岡市全体】		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み（人日） 【延利用者数】		277	267	254	242	228
確保 方策	子育て援助活動支援 事業（人日） 【延利用者数】	277	267	254	242	228

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、市広報紙、市HP、会員交流会等で活動を周知し、会員（おねがい会員・まかせて会員）の募集に努めるとともに、両会員の適切なマッチングを図ります。

(10) 一時預かり事業

事業の概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、幼稚園、保育所、認定こども園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

1号教育認定こどもを対象とした幼稚園型（幼稚園児の放課後児童クラブ利用を含む）と在家庭のこどもを対象に保育所・認定こども園・ファミリーサポートセンター等において一時的に預かる事業があります。

① 一時預かり事業（幼稚園型）

取組状況

現在、16園で実施しています。特に、放課後児童クラブを利用しているこどもの減少に伴い、本事業の利用が減っています。

量の見込みと確保方策

【図表 6-42 一時預かり事業（幼稚園型） 量の見込みと確保方策】

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】				2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量 の 見 込 み	1号認定による利用 (人日)【延利用者数】			8,361	8,200	8,099	1,960	1,934
	2号認定による利用 (人日)【延利用者数】			0	0	0	0	0
	計(①)(人日) 【延利用者数】			8,361	8,200	8,099	1,960	1,934
確 保 方 策	幼稚園における在園児を 対象とした一時預かり (②)(人日) 【延利用者数】			8,361	8,200	8,099	1,960	1,934
	具 体 策	箇 所 数	公立(か所)	9	9	8	5	5
			私立(か所)	10	10	10	11	11
			計(か所)	19	19	18	16	16

● 実績等を基に推計

確保方策の内容

● 引き続き、認定こども園で1号認定子どもの教育時間終了後の預かり保育、及び、幼稚園児（原則として5歳児対象）の午後4時までの放課後児童クラブ利用を受入れます。

② 一時預かり事業（幼稚園型以外）

取組状況

2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用は減少傾向にありましたが、2023（令和5）年度は、利用が増えています。

量の見込みと確保方策

【図表 6-43 一時預かり事業（幼稚園型以外） 量の見込みと確保方策】

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】				2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み(①) (人日)【延利用者数】				1,571	1,526	1,486	1,428	1,398
確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型以外)② (人日)【延利用者数】			1,380	1,347	1,314	1,265	1,241
	具体策	一般型	保育所	7	7	7	6	6
			認定こども園	15	15	14	15	15
			地域子育て 支援拠点	0	0	0	0	0
			その他	4	4	4	4	4
			計	26	26	25	25	25
		訪問型		0	0	0	0	0
	子育て援助活動支援事業 ③(人日)【延利用者数】			191	179	172	163	157
	子育て短期支援事業 (人日)【延利用者数】 (トワイライトステイ)④			0	0	0	0	0
	確保量 (⑤=②+③+④) (人日)【延利用者数】			1,571	1,526	1,486	1,428	1,398

● 実績等を基に推計

確保方策の内容

● 引き続き、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所での一時預かり保育、ファミリーサポートセンターでの一時預かりを実施します。

(11) 延長保育事業

事業の概要

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所・認定こども園等において時間外保育を実施する事業です。

取組状況

現在、全ての認可保育所、認定こども園・小規模保育事業所で実施しています。
これまで、やや増加傾向にあります。

量の見込みと確保方策

【図表 6-44 延長保育事業 量の見込みと確保方策】

単位：実人数/年

【豊岡市全体】		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
①量の見込み（実人数）		310	302	294	284	278
確保 方策	②時間外保育事業 （実人数）	310	302	294	284	278
	② - ①	0	0	0	0	0

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、全ての認可保育所、認定こども園・小規模保育事業所で実施します。

(12) 病児保育事業

事業の概要

こどもが病気やその回復期にあり、集団生活が困難な場合に、あらかじめ医師の診断と指導を受けた上で、看護師・保育士が専用施設で一時的に保育を行う事業です。

取組状況

豊岡市の病児・病後児保育所は、チャイルド・ケアセンター 1 か所です。

2020（令和 2）年度から 2022（令和 4）年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用は減少していましたが、2023（令和 5）年度は、利用が増えています。

量の見込みと確保方策

【図表 6-45 病児保育事業 量の見込みと確保方策】

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】				2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み(①) (人日)【延利用者数】				404	391	378	363	351
確保方策	病児保育事業(②) (人日)【延利用者数】			404	391	378	363	351
	具体策	病児対応型	か所	1	1	1	1	1
			総定員	4	4	4	4	4
		病後児対応型	か所	0	0	0	0	0
			総定員	0	0	0	0	0
		体調不良児対応型	か所	0	0	0	0	0
			総定員	0	0	0	0	0
		訪問型	か所	0	0	0	0	0
			総定員	0	0	0	0	0
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)③ (人日)【延利用者数】			0	0	0	0	0
	確保量 (④=②+③)(人日)			404	391	378	363	351

● 実績等を基に推計

確保方策の内容

● 引き続き、チャイルドケアセンターで実施します。

(13) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業の概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や長期休暇中に小学校・幼稚園の余裕教室、その他の施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

取組状況

2024（令和6）年度は、市内26か所に放課後児童クラブを開設しています。
受入れに余裕がある場合は、留守家庭の幼稚園児（5歳児）も利用することができます。

【図表 6-46 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）】

クラブ名		開設場所	住所	
1	豊岡放課後児童クラブ	豊岡幼稚園内	豊岡市山王町 7 番 5 号	豊岡
2	豊岡第 2 放課後児童クラブ	豊岡小学校内	豊岡市中央町 16 番 5 号	
3	八条放課後児童クラブ	専用施設	豊岡市九日市下町 316 番地の 1	
4	八条第 2 放課後児童クラブ	八条小学校内	豊岡市九日市下町 402 番地	
5	三江放課後児童クラブ	旧三江幼稚園内	豊岡市庄境 648 番地	
6	五荘放課後児童クラブ	五荘奈佐幼稚園内	豊岡市中陰 1 番地	
7	五荘第 2 放課後児童クラブ	専用施設	豊岡市中陰 11 番地の 4	
8	新田放課後児童クラブ	旧新田幼稚園内	豊岡市河谷 596 番地	
9	田鶴野放課後児童クラブ	旧田鶴野幼稚園内	豊岡市野上 162 番地	
10	中筋放課後児童クラブ	中筋小学校内	豊岡市土洩 27 番地	
11	神美放課後児童クラブ	旧神美幼稚園内	豊岡市三宅 45 番地	
12	港放課後児童クラブ	港小学校内	豊岡市気比 3291 番地の 235	城崎・港
13	城崎放課後児童クラブ	城崎こども園内	豊岡市城崎町湯島 802 番地の 1	
14	竹野放課後児童クラブ	竹野小学校内	豊岡市竹野町竹野 300 番地	竹野
15	竹野第 2 放課後児童クラブ	竹野南地区コミュニティセンター内	豊岡市竹野町森本 984 番地の 1	
16	府中放課後児童クラブ	府中小学校内	豊岡市日高町野々庄 934 番地	日高
17	八代放課後児童クラブ	八代小学校内	豊岡市日高町中 320 番地の 1	
18	日高放課後児童クラブ	旧日高幼稚園内	豊岡市日高町岩中 46 番地の 1	
19	三方放課後児童クラブ	三方小学校内	豊岡市日高町栗山 735 番地	
20	清滝放課後児童クラブ	旧清滝幼稚園内	豊岡市日高町山宮 1357 番地の 1	出石
21	弘道放課後児童クラブ	出石幼稚園内	豊岡市出石町町分 36 番地の 2	
22	福住放課後児童クラブ	福住幼稚園内	豊岡市出石町福住 209 番地	

クラブ名		開設場所	住所	
23	小坂放課後児童クラブ	旧小坂幼稚園内	豊岡市出石町鳥居 1016 番地	
24	小野放課後児童クラブ	小野小学校内	豊岡市出石町口小野 153 番地	
25	合橋放課後児童クラブ	合橋小学校内	豊岡市但東町出合市場 391 番地	但東
26	資母放課後児童クラブ	資母体育館内	豊岡市但東町中山 706 番地	

※開所時間：平日は下校後～18：30、長期休暇中・土曜日は8：00～18：30

量の見込みと確保方策

【図表 6-47 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）量の見込みと確保方策】

単位：実人数／年、か所／年

【豊岡市全体】			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量 の 見 込 み	小学校1年生		289	293	249	260	227
	小学校2年生		294	264	265	226	238
	小学校3年生		247	241	218	220	187
	小学校4年生		178	167	164	148	149
	小学校5年生		97	99	92	90	81
	小学校6年生		51	45	48	44	43
	計(①)(人)		1,156	1,109	1,036	988	925
確 保 方 策	既存分 (～R6)	児童数(人)	1,156	1,109	1,003	955	893
		施設数(か所)	26	25	23	23	23
		支援の単位 (支援)	34	33	31	31	31
	新設・拡充分 (～R7以降)	児童数(人)	0	0	33	33	32
		施設数(か所)	0	0	1	1	1
		支援の単位 (支援)	0	0	1	1	1
	計(②)	児童数(人)	1,156	1,109	1,036	988	925
		施設数(か所)	26	25	24	24	24
		支援の単位 (支援)	34	33	32	32	32

確保方策の内容

- 「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」に示す再編にあわせ、放課後児童クラブも統合します。
- 引き続き、放課後児童クラブ支援員の資質向上を図ります。
- 引き続き、幼稚園児（原則として5歳児対象）の午後4時までの受入れを行います。
- 放課後児童クラブの民間委託の検討を行います。

地域別見込み数

【図表 6-48 放課後児童クラブ 地域別見込み数（豊岡地域）】

○ 豊岡地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	小学校1年生		151	156	136	136	128
	小学校2年生		155	137	141	123	124
	小学校3年生		132	129	114	118	103
	小学校4年生		99	93	91	80	83
	小学校5年生		49	49	46	45	40
	小学校6年生		18	18	18	17	17
	計(①)(人)		604	582	546	519	495
確保 方策	既存分 (～R6)	児童数(人)	604	582	546	519	495
		施設数(か所)	11	11	11	11	11
		支援の単位(支援)	15	15	15	15	15
	新設・拡充分 (R7以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	604	582	546	519	495
		施設数(か所)	11	11	11	11	11
		支援の単位(支援)	15	15	15	15	15

【図表 6-49 放課後児童クラブ 地域別見込み数（城崎・港地域）】

○ 城崎・港地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	小学校1年生		16	14	10	9	10
	小学校2年生		17	14	12	9	8
	小学校3年生		14	13	11	10	7
	小学校4年生		8	7	7	6	5
	小学校5年生		3	3	3	3	2
	小学校6年生		1	1	1	1	1
	計(①)(人)		59	52	44	38	33
確保 方策	既存分 (～R6)	児童数(人)	59	52	44	38	33
		施設数(か所)	2	2	2	2	2
		支援の単位(支援)	2	2	2	2	2
	新設・拡充分 (R7以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	59	52	44	38	33
		施設数(か所)	2	2	2	2	2
		支援の単位(支援)	2	2	2	2	2

【図表 6-50 放課後児童クラブ 地域別見込み数（竹野地域）】

○ 竹野地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	小学校1年生		7	13	10	9	10
	小学校2年生		9	6	10	7	7
	小学校3年生		11	8	5	10	7
	小学校4年生		6	9	7	4	8
	小学校5年生		7	5	6	5	3
	小学校6年生		3	4	3	4	3
	計(①)(人)		43	45	41	39	38
確保 方策	既存分 (～R6)	児童数(人)	43	45	41	39	38
		施設数(か所)	2	2	2	2	2
		支援の単位(支援)	2	2	2	2	2
	新設・拡充分 (R7以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	43	45	41	39	38
		施設数(か所)	2	2	2	2	2
		支援の単位(支援)	2	2	2	2	2

【図表 6-51 放課後児童クラブ 地域別見込み数（日高地域）】

○ 日高地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	小学校1年生		64	67	55	58	47
	小学校2年生		68	61	64	53	56
	小学校3年生		53	52	47	49	41
	小学校4年生		34	35	34	31	32
	小学校5年生		16	17	18	17	15
	小学校6年生		10	8	9	9	9
	計(①)(人)		245	240	227	217	200
確保 方策	既存分 (～R6)	児童数(人)	245	240	227	217	200
		施設数(か所)	5	5	5	5	5
		支援の単位(支援)	7	7	7	7	7
	新設・拡充分 (R7以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	245	240	227	217	200
		施設数(か所)	5	5	5	5	5
		支援の単位(支援)	7	7	7	7	7

【図表 6-52 放課後児童クラブ 地域別見込み数（出石地域）】

○ 出石地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	小学校1年生		41	37	33	39	25
	小学校2年生		37	36	32	29	34
	小学校3年生		31	32	32	28	25
	小学校4年生		23	19	20	20	17
	小学校5年生		17	18	15	15	15
	小学校6年生		15	12	13	11	11
	計(①)(人)		164	154	145	142	127
確保 方策	既存分 (～R6)	児童数(人)	164	154	145	142	127
		施設数(か所)	4	3	3	3	3
		支援の単位(支援)	6	5	5	5	5
	新設・拡充分 (R7以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	164	154	145	142	127
		施設数(か所)	4	3	3	3	3
		支援の単位(支援)	6	5	5	5	5

【図表 6-53 放課後児童クラブ 地域別見込み数（但東地域）】

○ 但東地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の 見込み	小学校1年生		10	6	5	9	7
	小学校2年生		8	10	6	5	9
	小学校3年生		6	7	9	5	4
	小学校4年生		8	4	5	7	4
	小学校5年生		5	7	4	5	6
	小学校6年生		4	2	4	2	2
	計(①)(人)		41	36	33	33	32
確保 方策	既存分 (～R6)	児童数(人)	41	36	0	0	0
		施設数(か所)	2	2	0	0	0
		支援の単位(支援)	2	2	0	0	0
	新設・拡充分 (R7以降)	児童数(人)	0	0	33	33	32
		施設数(か所)	0	0	1	1	1
		支援の単位(支援)	0	0	1	1	1
	計(②)	児童数(人)	41	36	33	33	32
		施設数(か所)	2	2	1	1	1
		支援の単位(支援)	2	2	1	1	1

(14) 放課後子ども教室

事業の概要

少子化により、放課後等に地域で異年齢の子ども同士で遊ぶ機会が少なくなり、子どもが安心して過ごせる場所の確保が困難となっています。

「放課後子ども教室」は、地区コミュニティセンター等において地域の人の参画により、地域の全ての子どもを対象として、放課後等に、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を行う事業です。

取組状況

2024（令和6）年度は5か所で開設していますが、教室運営の後継者の確保が課題となっています。

量の見込み

【図表 6-54 放課後子ども教室 量の見込み】

単位：か所／年

【豊岡市全体】	量の見込み				
	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
放課後子ども教室 開設箇所数	5	5	5	5	5
一体的な実施箇所数 【連携型実施箇所数】	0 【1】	0 【1】	0 【1】	0 【1】	0 【1】

確保方策の内容

- 5か所（八代、清滝、出石福住、高橋、資母）で実施します。
- 小学校・地域住民・団体等との連携・協力体制を確保します。

(15) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

取組状況

2020（令和2）年度以降、年間2～6人に給付があります。

量の見込みと確保方策

【図表 6-55 実費徴収に係る補足給付を行う事業 量の見込みと確保方策】

【豊岡市全体】		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み	補足給付実人数 (人)	6	6	6	6	6
確保方策(人)		6	6	6	6	6

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、保育所等の利用に伴う実費徴収額について、低所得世帯を対象に費用の一部の補助を実施します。

(16) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業の概要

多様な事業者の新規参入への支援及び特別な支援が必要なこどもの受け入れ体制の構築をするとともに、多様な集団活動を利用することの保護者の経済的負担の軽減を図ることで、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る事業です。

取組状況

特別な支援が必要なこどもを受け入れる私立認定こども園に職員の加配に必要な一部を補助しています。2020（令和4）年度以降、利用が増えています。

確保方策の内容

- 引き続き、保育需要の増加等に対応するため、費用の一部の補助を実施します。

(17) 子育て世帯訪問支援事業

事業の概要

家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭が抱える不安の解消を図る事業です。

取組状況

現在、社会福祉協議会等からのヘルパーの派遣により実施しています。

量の見込みと確保方策

【図表 6-56 子育て世帯訪問支援事業 量の見込みと確保方策】

単位：人日【延利用者数】/年

【豊岡市全体】	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み	23	23	30	30	30
確保方策	23	23	30	30	30

確保方策の内容

- 引き続き、訪問支援員による家事・育児支援により、子育て家庭が抱える不安の解消を図ります。加えて、委託先の拡大を図り、ニーズに対応できる体制強化を図ります。

(18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業の概要

保育所等において、保育所に入所していない満3歳未満の乳児又は幼児に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

取組状況

法律に基づく新たな給付制度とされる2026年度からの実施に向けて検討を進めます。

量の見込みと確保方策

【図表 6-57 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 量の見込みと確保方策】

単位：人日【延利用者数】/年

【豊岡市全体】		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
0歳児	量の見込み	0	156	156	156	156
	確保方策	0	156	156	156	156
1歳児	量の見込み	0	156	156	156	156
	確保方策	0	156	156	156	156
2歳児	量の見込み	0	168	168	168	168
	確保方策	0	168	168	168	168

- 実施予定施設の受入数を基に推計

確保方策の内容

- 制度導入に向けた国や県の動向に注視しながら、保育所等の実施体制を含めて検討を進めます。

(19) 産後ケア事業

事業の概要

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。

取組状況

本市では、①宿泊型（公立豊岡病院と公立八鹿病院へ委託）、②日帰り型（公立八鹿病院と助産院へ委託）、③訪問型（市内の在宅助産師へ委託）の3種類を実施しています。

量の見込みと確保方策

【図表 6-58 産後ケア事業 量の見込みと確保方策】

単位：人日【延利用者数】/年

【豊岡市全体】	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
量の見込み	265	265	265	265	265
確保方策	265	265	265	265	265

- 実績を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、医療機関、助産院、在宅助産師に委託して実施します。加えて、随時、委託先の拡大を図ります。

第7章

計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

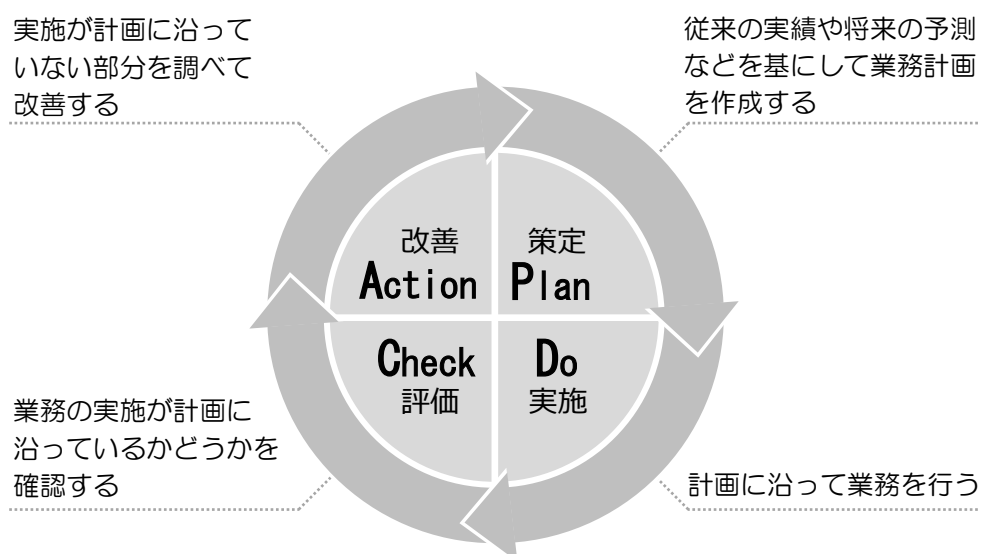
本計画の推進にあたっては、事業の所管課が主に事業推進していきますが、計画の所管課であるこども未来課において、庁内での情報共有や施策の総合調整を行い、全庁をあげてこども・子育て支援事業を推進します。そして、必要に応じて市は、こども・子育て支援に関係するあらゆる機関との連携・調整を図っていきます。

2 進行の管理

本計画策定後には、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、計画を推進します。特に、事業の進捗状況を管理・評価するにあたっては、第4章で述べた戦略体系図の4つの主要手段の視点に立ち、毎年度、点検・評価を行い、「豊岡市子ども・子育て会議」に進捗状況報告を行うことで、外部評価を受けながら施策の改善につなげます。

なお、当初の計画に対して「量の見込み」や「確保方策」等に大きな開きが見受けられる場合には、必要に応じて計画を見直します。

【図表 7-1 PDCAサイクルのイメージ】



参考資料

1 アンケート結果（抜粋）

（1）子育て世帯（未就学児の保護者）アンケート

問8 お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。
また、相談できる場所がありますか。（1つだけ○）

「いる／ある」の割合が93.7%、「いない／ない」の割合が5.5%となっています。

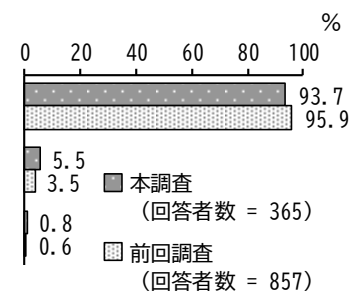
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

いる／ある

いない／ない

無回答

【図表 参-1】



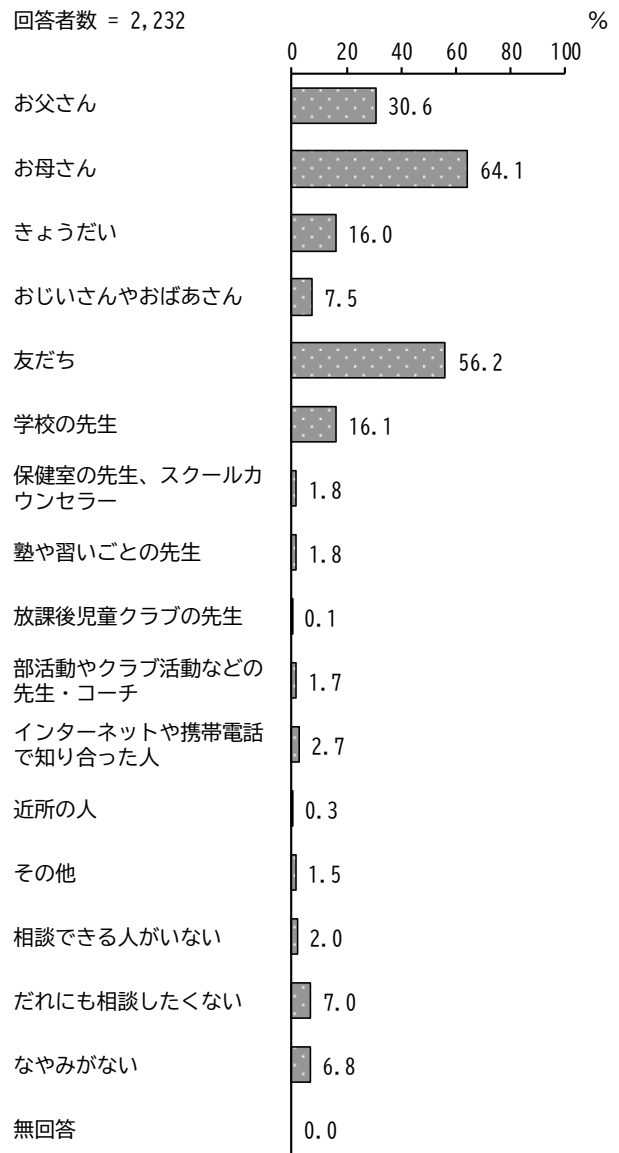
(2) 小中学生アンケート

問 11 困ったとき、つらいとき、あなたはだれに相談しますか。あてはまるものを3つまで選択してください。

【図表 参-2】

「お母さん」の割合が 64.1%と最も高く、次いで「友だち」の割合が 56.2%、「お父さん」の割合が 30.6%となっています。

回答者数 = 2,232

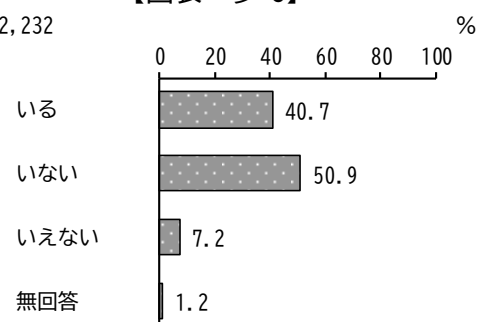


問 20 地域で、あなたの考えや思っていることを話せる人はいますか。

【図表 参-3】

「いない」の割合が 50.9%と最も高く、次いで「いる」の割合が 40.7%となっています。

回答者数 = 2,232

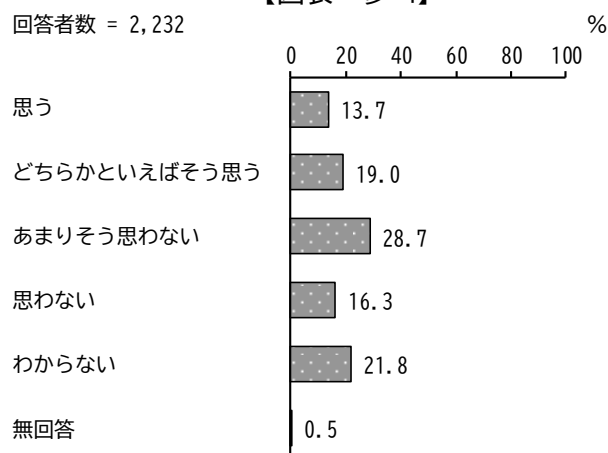


問 22 豊岡市では、豊岡のまちを良くするために、市民のみなさんが利用する施設やサービスについて、意見を反映させる取組を行っています。あなたは、豊岡市に対して、自分の意見や思いを伝えたいと思いますか。

「あまりそう思わない」の割合が28.7%と最も高く、次いで「わからない」の割合が21.8%、「どちらかといえばそう思う」の割合が19.0%となっています。

回答者数 = 2,232

【図表 参-4】

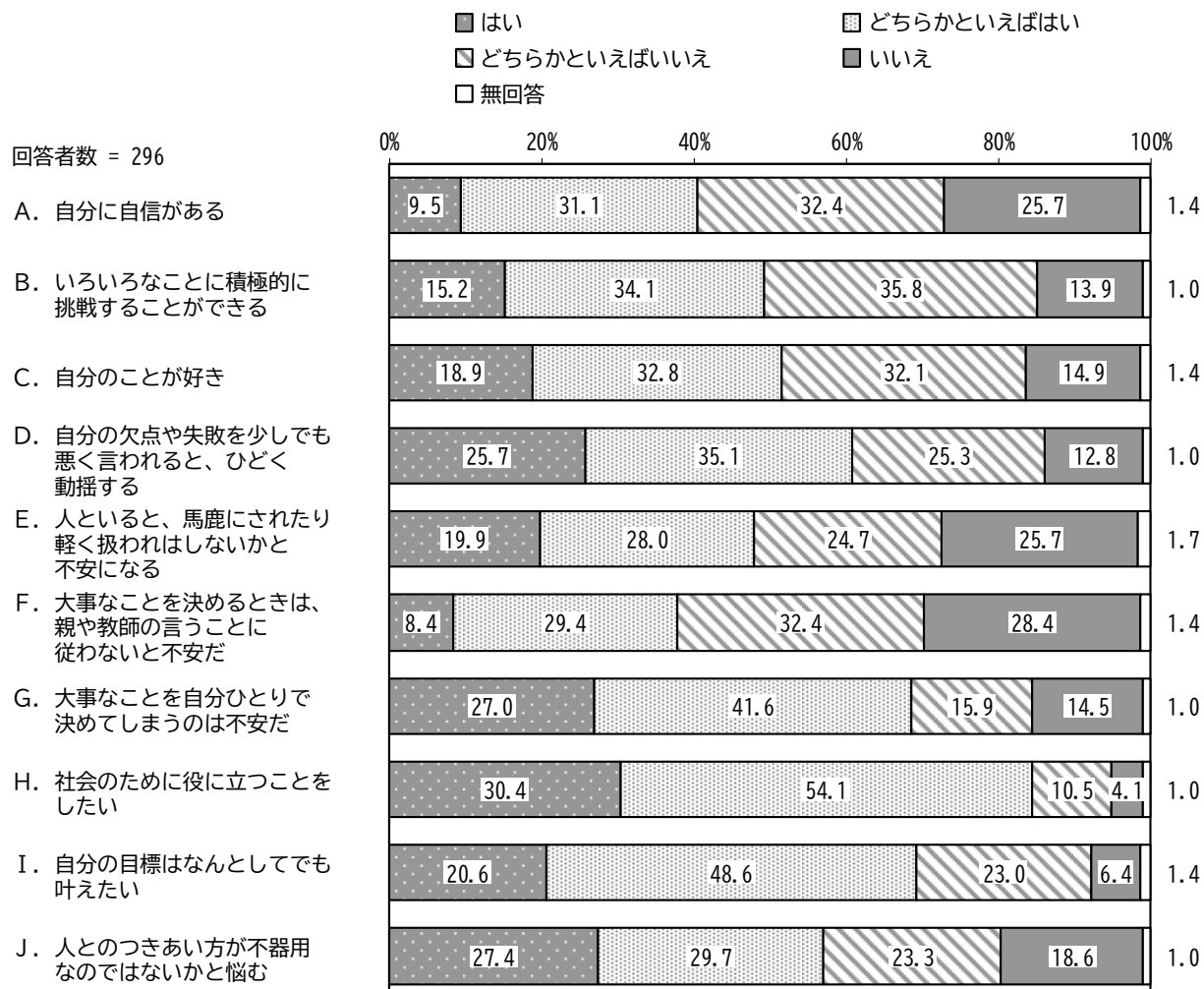


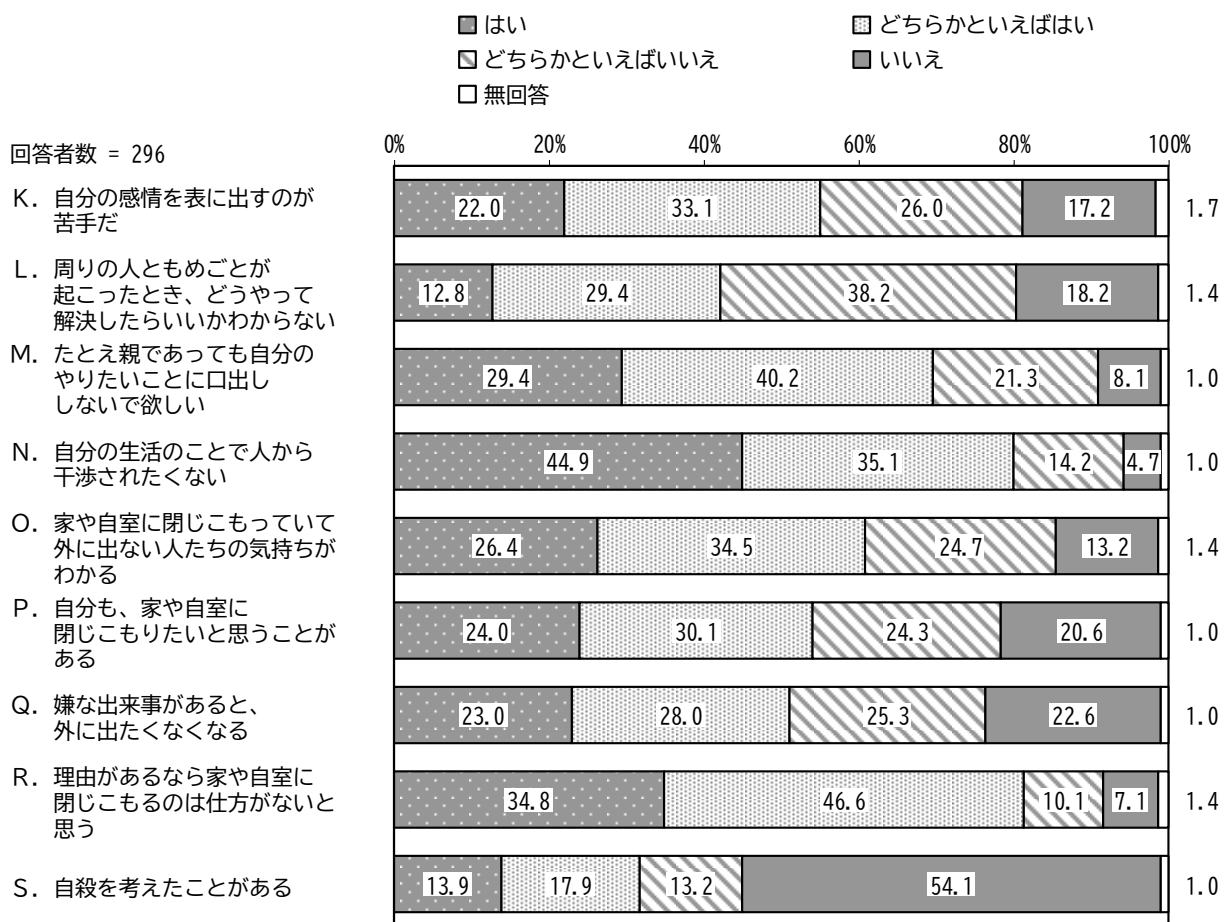
(3) 若者アンケート

問 7 次にあげられたことについて、あなた自身にあてはまる数字に○をつけてください。(○は各項目に1つ)

『N. 自分の生活のことで人から干渉されたくない』で「はい」の割合が高くなっています。一方、『S. 自殺を考えたことがある』で「いいえ」の割合が高くなっています。

【図表 参-5】





(前ページのグラフ 続き)

問 32 子ども・子育てにやさしい社会を作る上で、有効だと思う取組は何だと思いますか。(〇はいくつでも)

【図表 参-6】

「子ども・子育てに関する社会の理解促進」の割合が 62.2%と最も高く、次いで「公共・民間施設での育児サービスの充実（おむつ替えスペース等）」の割合が 49.0%、「行政による子育て支援の情報発信」の割合が 42.2%となっています。

回答者数 = 296

子ども・子育てに関する社会の理解促進

公共・民間施設での育児サービスの充実（おむつ替えスペース等）

移動しやすい環境整備（公共交通機関での優先スペース等）

行政による子育て支援の情報発信

子ども・子育てを応援する地域や企業の取組紹介

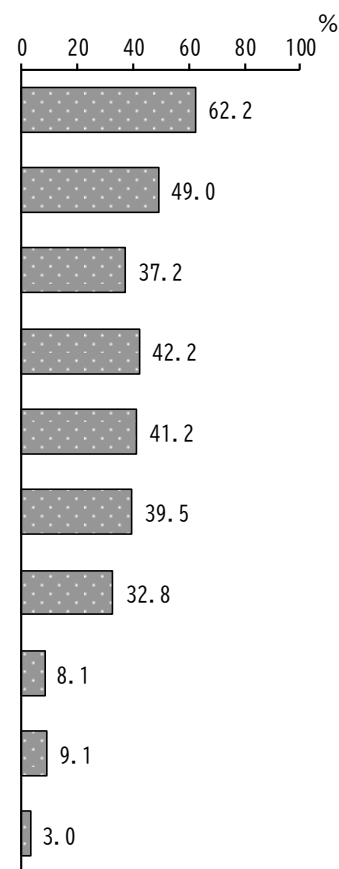
地域での子育て支援の促進（地域ボランティア等）

子育て中の父親・母親同士が交流できるきっかけづくり

その他

わからない

無回答

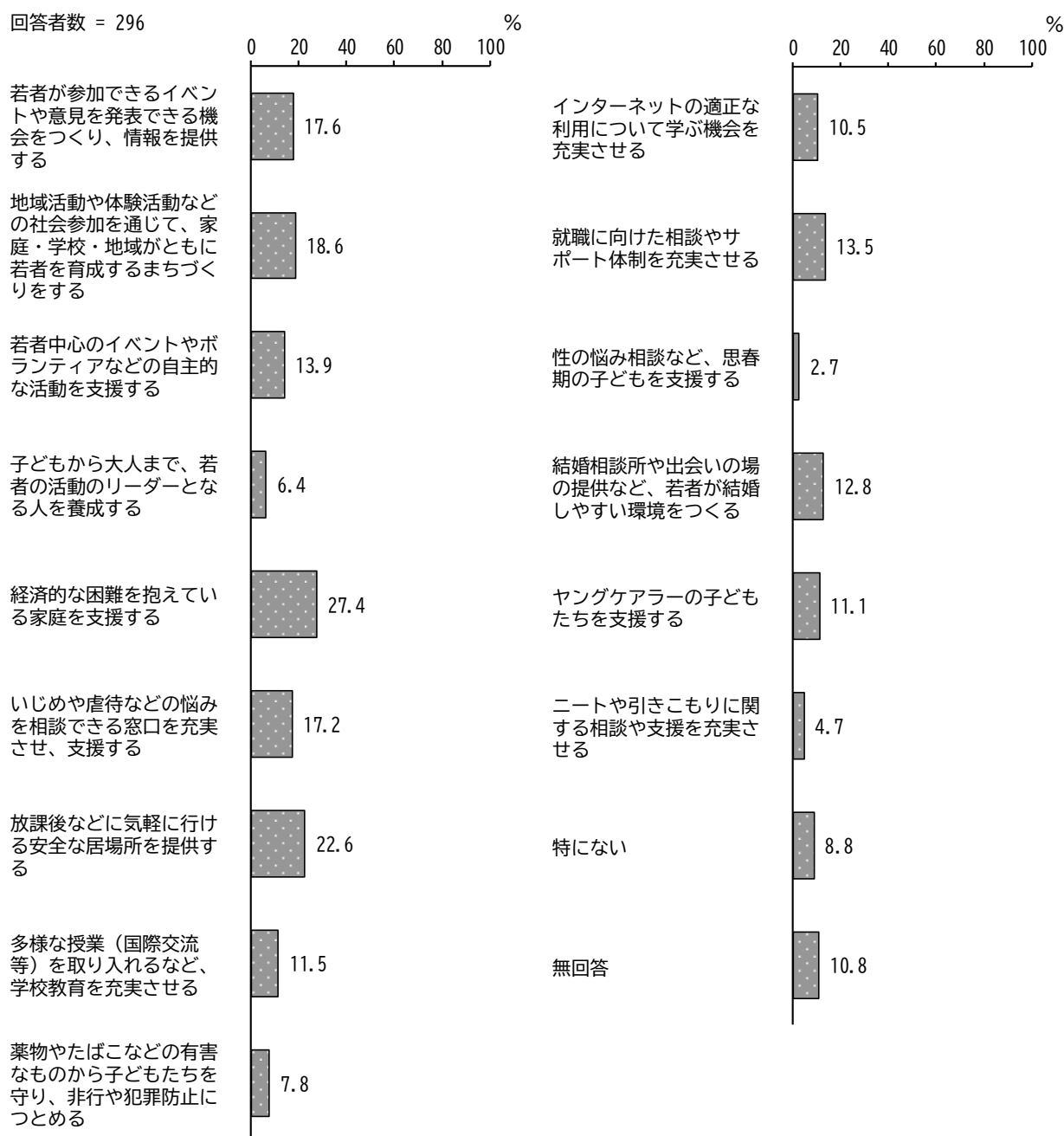


問 45 あなたは、豊岡市が取り組む若者の政策にどんなことを望みますか。
(○は3つまで)

「経済的な困難を抱えている家庭を支援する」の割合が 27.4%と最も高く、次いで「放課後などに気軽に行ける安全な居場所を提供する」の割合が 22.6%、「地域活動や体験活動などの社会参加を通じて、家庭・学校・地域がともに若者を育成するまちづくりをする」の割合が 18.6%となっています。

【図表 参-7】

回答者数 = 296



2 豊岡市こども計画策定の経過

時期		会議※	内容等
2023年度	2023年（令和5年）8月	第1回	・豊岡市のこどもに関する計画について
	//		こども戦略庁内ワークショップ
	2023年（令和5年）9月		こども戦略庁内ワークショップ
	2023年（令和5年）12月		豊岡市子ども・子育て会議条例の一部改正
	2024年（令和6年）2月	第2回	・豊岡市こども計画の策定について ・子育て世帯アンケートの調査内容について
	2024年（令和6年）3月	第3回	・豊岡市こども計画の構成について ・2024年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について
	2024年（令和6年）3月～4月		子育て世帯アンケート調査
2024年度	2024年（令和6年）5月	第1回	・小中学生アンケートの調査内容について ・若者アンケートの調査内容について
	2024年（令和6年）5月～6月		小中学生アンケート調査 若者アンケート調査
	2024年（令和6年）7月	第2回	・子育て世帯アンケート分析結果概要について ・特に取り組むべきこども施策について
	//		高校生ワークショップ
	//		こども計画策定に係る庁内検討会
	2024年（令和6年）9月	第3回	・小中学生アンケート分析結果概要について ・若者アンケート分析結果概要について ・高校生ワークショップ結果について ・こども計画骨子案について ・就学前教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について
	2024年（令和6年）10月	第4回	・こども計画骨子案について
	2024年（令和6年）11月	第5回	・こども計画素案について ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について
	//		議員説明会
	2024年（令和6年）11月～12月		パブリックコメント
	2025年（令和7年）1月	第6回	・パブリックコメント結果について ・こども計画案について
	2025年（令和7年）3月	第7回	・こども計画案について ・2025年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について
	//		豊岡市こども計画策定

（※豊岡市子ども・子育て会議）

3 豊岡市子ども・子育て会議条例

豊岡市子ども・子育て会議条例（平成25年9月27日豊岡市条例第40号）

（設置）

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第72条第1項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、豊岡市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- （1） 法第72条第1項各号に掲げる事務
- （2） こども基本法（令和4年法律第77号）第10条第2項に規定する市町村こども計画の策定及び推進並びに同法第2条第2項に規定するこども施策（以下「こども施策」という。）の推進に関する重要事項を調査審議すること。

（組織）

第3条 会議は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- （1） 子どもの保護者
- （2） こども施策に関する事業に従事する者
- （3） こども施策に関し学識経験のある者
- （4） 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第5条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（部会）

第6条 会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって会議の議決とすることができる。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

5 前各項の規定は、部会の議事について準用する。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、こども未来部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 委員の任命後最初に開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (令和4年12月27日条例第40号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年1月19日条例第1号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年12月26日条例第42号)

この条例は、令和6年1月1日から施行する。

4 豊岡市子ども・子育て会議委員名簿

2023年8月以降

区分	団体名等	氏名	備考
子どもの保護者	小学校保護者	森井 和子	～2024. 3. 31
		三輪 直亮	2024. 5. 7～
	中学校保護者	山本 真弓	～2024. 3. 31
		上坂 昌弘	2024. 5. 7～
	幼稚園保護者	森本 美幸	
	保育園保護者	田中 侑子	
	認定こども園保護者	菱沼 慎吾	～2024. 3. 31
		大友 賢一	2024. 5. 7～
	子育てグループ	小山 郁子	～2024. 6. 30
		一ノ尾 良子	2024. 7. 1～
こども施策に関する 事業に従事する者	豊岡市保育協会	鈴木 与志雄	
		曾根 紀子	副会長
	豊岡市区長連合会	水嶋 弘三	～2024. 3. 31
		天野 辰男	2024. 5. 7～
	豊岡市社会福祉協議会	戸田 和代	
	豊岡市ファミリーサポートセンター	永田 優	
	豊岡市民生委員児童委員連合会	西垣 浩文	
	豊岡市立五荘奈佐幼稚園長	佛生 祐美	～2024. 3. 31
	豊岡市立出石幼稚園長	吉岡 美和子	2024. 5. 7～
こども施策に関し学 識経験のある者	兵庫教育大学大学院 講師	水落 洋志	会長
	福知山公立大学 教授	川島 典子	2024. 3. 25～
市長が必要と認める 者	若者	渋谷 一真	2024. 3. 25～
	教育訓練制度利用者	水田 まゆみ	2024. 3. 25～

(敬称略。団体名等は当時のもの。)

5 用語集

【ア行】

預かり保育

幼稚園や認定こども園において、保護者の就労等に伴う保育ニーズに対応するため、教育時間の前後や長期休業期間中に児童の保育を行う事業。

育児休業制度

労働者が、その養育する1歳に満たない子について、その事業主に申し出ることにより育児休業をすることができる制度。育児休業は原則として子が1歳に達する日（父母がともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達する日（パパ・ママ育休プラス））までだが、育児・介護休業法に基づき、保育所等に入所できない場合に限り、子が1歳6か月まで（再延長で2歳まで）延長することができる。

医療的ケア児

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童。

ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態。

【カ行】

学校における働き方改革

教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方の見直しを進める取り組み。

キャリア自律

個人が自身のキャリア（職業人生）に対して自ら責任を持ち、自分の価値観や目標に基づいて主体的に方向性や成長を決定すること。

こども基本法

こどもに関する施策を社会全体で総合的に推進するための包括的な基本法。2022（令和4）年6月に成立し、2023（令和5）年4月に施行された。

子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第72条第1項に規定する、市町村が条例で設置する「審議会その他合議制

の機関」。本市では「豊岡市子ども・子育て会議条例」により「豊岡市子ども・子育て会議」を設置している。

子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法第 61 条に基づく、5 年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画。

子ども・子育て支援法

子どもや子育て家庭を支援し全ての子どもが健やかに育つ社会を目指す法律。2015（平成 27）年施行。この法律に基づき、都道府県及び市町村は、子ども・子育て支援事業計画を策定することとされている。

こどもの権利

生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の 4 つの権利を柱としたすべてのこどもが生まれながらにして持つ基本的な権利。

こども大綱

こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める大綱。これまで別々に作成・推進されてきた、少子化社会対策基本法、子ども・若者育成支援推進法及び子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく 3 つのこどもに関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めている。

子どもの貧困対策の推進に関する法律

経済的な困難を抱えるこどもたちが健やかに成長し、将来に希望を持てる社会を実現するための法律。2013（平成 25）年施行。

こどもまんなか社会

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

子ども・若者育成支援推進法

子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組について、基本理念、施策の基本となる事項等を定めた法律。2020（平成 22）年施行。

【サ行】

サポートファイル

障害や特性があり継続した支援を必要とする方に対して継続的な支援を行うために、保護者と支援機関、また支援機関と支援機関の連携の手段として活用するために、支援に必要な情報を記録したファイル。

ジェンダーギャップ

賃金格差、昇進機会の不均衡、教育や政治参加の機会の違いなど、男女間に存在するさまざまな不平等や格差。

自己肯定感

長所も短所も含めて、ありのままの自分を受け入れ、自分の存在や価値を肯定する感覚や感情。

自己有用感

自分が何らかの形で他者や社会、周囲の環境に役立っている、または貢献していると感じる感覚や感情。

次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担うこどもの健全な育成を支援するため、2005（平成 17）年に施行された 10 年間の時限立法（2024（令和 6）年改正により 2035（令和 17）年 3 月 31 日まで延長）。この法律に基づき、国・自治体・事業主は、次世代育成支援のための行動計画を策定することとされている。

情報モラル

情報社会の中で上手に生きていくために必要な考え方や態度。

食育

食に関する教育。食料の生産方法やバランスのよい摂取方法、食品の選び方、食卓や食器などの食環境を整える方法、さらに食に関する文化など、広い視野から食について教育する。

スクールカウンセラー

いじめや不登校、暴力行為などへのきめ細かな対応を図るため、児童生徒の心のケア、保護者・教職員のアドバイス等を行う公認心理師・臨床心理士。

スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加え、社会福祉などの専門的な知識や技術を持った人で、こどもたちが抱える課題についての状況や背景を見立て、その解決に向けて、福祉的な視点に立った環境改善に向けた支援を行うために、学校に配置又は派遣される専門職。チーム支援体制を校内に構築し、役割分担や調整を行う。

【タ行】

多様な居場所

すべてのこどもたちが自分らしく過ごし、学び、成長することができるように提供される、さま

ざまな場所や環境を指す。これには、学校、地域の施設、家庭、放課後の活動、オンラインの場など、こどもたちが自分のニーズや興味に応じて自由に選べる場所が含まれる。

特別支援教育

障害や特別な支援が必要なこどもたちに対して行われる教育。個々のこどものニーズに合わせたカリキュラムや環境を提供し、学習や社会生活での自立を支援する。

豊岡市こどもセンター

児童及び妊産婦の福祉及び母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことを目的とする、児童福祉法第 10 条の 2 及び母子保健法第 22 条に基づくこども家庭センターとして、2025（令和 7）年 4 月に設置する機関。

なお、兵庫県における豊岡こども家庭センターは、児童福祉法第 12 条に基づく児童相談所。

【八行】

非認知能力

IQ や学力テスト等の数値では表しにくい内面の力であり、保育、教育活動等を通して、繰り返し取り組むことで育つ力(やり抜く力、自制心、協働性 等)。

プレコンセプションケア

妊娠前の栄養管理や生活習慣の改善、定期的な健康チェックなど、妊娠前の健康管理やケアを指し、健康な妊娠や出産を迎えるために準備すること。

兵庫県では、より広くとらえ、若い世代が妊娠及び出産の希望を含む自分たちの将来設計を考えて、日々の生活や健康に向き合うこととしている。

放課後等デイサービス

障害のあるこどもや発達に特別な支援が必要なこどもたちが放課後や長期休暇中に安心して過ごせる場所を提供する福祉サービス。

母子・父子自立支援員

ひとり親家庭のこどもたちとその親を支援する専門職。この支援員は、ひとり親家庭が経済的・精神的に自立できるように支援し、生活の安定を図るためのさまざまなサポートを提供する。

【マ行】

メタバース

インターネット上で構築される仮想世界。ユーザーは、仮想空間内で自分自身を表現するためのアバターを使って、他の人と交流するなど、現実世界とは異なる「別の世界」がインターネット上に存在するイメージ。

【ヤ行】

ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

要支援児童

保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童。

寄り添い型音声対話 AI

人の言葉に対して音声で回答を返すシステムで、パソコンやタブレット等のデバイスから利用可能。生成 AI をベースにしており、「傾聴」に特化した対話ができる点が特長。利用者の質問に対してすぐに答えを導くのではなく、内容を理解した上で傾聴を行い、不安を和らげる表現や自然な会話速度を実現することで、内省や気づきを促す。

【ラ行】

療育

発達障害や障害を持つ子どもたちに対して、個々の特性に応じた治療と教育を組み合わせた支援。こどもの発達を促し、自立を目指すための重要な手段であり、言語訓練や社会的スキルのトレーニング、運動療法などが含まれる。

【ワ行】

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。

【英数字】

P D C A サイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

S N S

“Social Networking Service” の略称で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトであり、X、Facebook などが知られている。

LINE は「メッセージングアプリ」だが、広い意味では S N S の一部と捉えることもできる。